

平成31年 4月 1日

(宛名) 野田市議会議長

会 派 名 政清会

経理責任者名 木名瀬 宣人



野田市政務活動費収支報告書

次のとおり平成30年度野田市政務活動費に係る収入及び支出について報告します。

1 収 入

政務活動費 2,700,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	1,839,091	行政視察①(幕別町、恵庭市、苫小牧市)②(上越市、滑川市、越前市)③(焼津市、袋井市)
研 修 費	0	
広 報 費	0	
広 聴 費	0	
資料作成費	15,664	複写機使用料 他
資料購入費	0	
備品購入費	0	
その他の経費	126,068	インクカートリッジ代 他
合 計	1,980,823	

3 残 額

719,177 円

31.4.-1

野田市



## 旅費支出内訳書

会派名 政清会

視察日	平成30年 8月 7日 (火) ~ 平成30年 8月 9日 (木) 3日間					
視察場所	①北海道幕別町 ②北海道恵庭市 ③北海道苫小牧市					
調査事項	① パークゴルフ場について ② 「恵庭かわまちづくり」プロジェクトについて ③ まちなか再生総合プロジェクト(CPA)について					
参加人員 12人	支出	内 訳			領収書	付号
	5,500	保険代	500 円 × 11 人		○	No 1-1
	500	保険代	500 円 × 1 人		○	No 1-2
	10,044	お土産代	10,044 円		○	No 1-3
8月7日	3,780	東武7-バンパー ライン・スカイ ライン・JR乗 車券 (七光台 ~ 浜松町)	945 円 × 4 人			
	1,890	東武7-バンパー ライン・スカイ ライン・JR乗 車券 (清水公園 ~ 浜松町)	945 円 × 2 人			
	2,652	東武7-バンパー ライン・スカイ ライン・JR乗 車券 (野田市 ~ 浜松町)	884 円 × 3 人			
	884	東武7-バンパー ライン・スカイ ライン・JR乗 車券 (梅郷 ~ 浜松町)	884 円 × 1 人			
	1,664	東武7-バンパー ライン・スカイ ライン・JR乗 車券 (運河 ~ 浜松町)	832 円 × 2 人			
	5,796	東京モノ レール (浜松町 ~ 羽田空 港第1)	483 円 × 12 人			
	277,080	JAL573便 (羽田空港 ~ とかち帯広空港)	23,090 円 × 12 人		○	No 1-4
	10,800	空港連絡バ ス (とかち帯広空港 ~ 帯広駅西口)	900 円 × 12 人			
	3,120	JR乗車券 (帯広 ~ 幕別)	260 円 × 12 人			
	3,120	JR乗車券 (幕別 ~ 帯広)	260 円 × 12 人			
	155,520	宿泊代 (12人分)	12,960 円 × 12 人		○	No 1-5
	24,000	夕食代 (12人分)	2,000 円 × 12 人		○	No 1-6
小 計	506,350					

①政清会

	支 出	内 訳	領収書	付 外
8月8日	39,600	J R乗車券 ( 帯広 ~ 恵庭 ) 3,300 円 × 12 人		
	32,160	特急券 (特 急スーパー おおぞら) ( 帯広 ~ 南千歳 ) 2,680 円 × 12 人	○	№1-7
	8,140	J R乗車券 ( 恵庭 ~ 苫小牧 ) 740 円 × 11 人		
	400	J R乗車券 ( 恵庭 ~ 新千歳 ) 400 円 × 1 人		
	19,090	ANA74便 ( 新千歳空 港 ~ 羽田空港 ) 19,090 円 × 1 人	○	№1-8
	1,239	東武・J R・京急乗 車券 ( 羽田空港国内線 ターミナル ~ 運河 ) 1,239 円 × 1 人		
	118,800	宿泊代 ( 11人分) 10,800 円 × 11 人	○	№1-9
	22,000	夕食代 ( 11人分) 2,000 円 × 11 人	○	№1-10
小 計	241,429			

①政清会

	支 出	内 訳	領収書	付 属
	6,820	空港連絡バス ( 苫小牧駅前 ~ 新千歳空港 ) 620 円 × 11 人		
	209,990	ANA66 ( 新千歳空港 ~ 羽田空港 ) 便 19,090 円 × 11 人	○	No1-11
	5,313	東京モノ ( 羽田空港 ~ 浜松町 ) レール乗車 第2ビル 483 円 × 11 人 券		
	2,193	東武アバンパ ( 浜松町 ~ 川間 ) ークライン・東武効 731 円 × 3 人 イリライン・J R乗車券		
	731	東武アバンパ ( 浜松町 ~ 七光台 ) ークライン・東武効 731 円 × 1 人 イリライン・J R乗車券		
8月9日	1,462	東武アバンパ ( 浜松町 ~ 清水公園 ) ークライン・東武効 731 円 × 2 人 イリライン・J R乗車券		
	2,406	東武アバンパ ( 浜松町 ~ 野田市 ) ークライン・東武効 802 円 × 3 人 イリライン・J R乗車券		
	802	東武アバンパ ( 浜松町 ~ 梅郷 ) ークライン・東武効 802 円 × 1 人 イリライン・J R乗車券		
	864	東武アバンパ ( 浜松町 ~ 運河 ) ークライン・東武効 864 円 × 1 人 イリライン・J R乗車券		
小 計	230,581			
合 計	978,360			

① 調査研究費(№1-1)

ジェイアイ傷害火災保険株式会社  
 国内旅行保険 契約証兼保険料領収証 (個人用)  
 当社は下記保険契約の締結および保険料領収の証として本契約証兼領収証を発行します。  
 契約者 : ノダシギカイ セイセイカイ カ) タケウチ ミホ様  
 被保険者: 別紙明細の通り



被保険者数: 11名	
保険期間: 2018年08月07日から2018年08月09日まで	契約証番号: E023185555 保険料 (一括払): ¥5,500 3日間 タイプ: 16
補償項目および1名あたりの保険金額: 明細券のとおり 国内旅行傷害保険特約付帯 その他の特約は、明細券およびご契約のしおりにてご確認ください。	発券枚数2枚 印紙税申告納 付につき京橋 税務署承認済
領収発行日: 18-07-30	連絡先: JTB 3205 千葉西支店 契約日: 2018.07.27 WKW8L9-01001



\* 保険約款については別紙をご参照ください。  
 \* 契約者住所は申込書記載の通り。

1175 0010001

① 調査研究費(№1-2)

ジェイアイ傷害火災保険株式会社  
 国内旅行保険 契約証兼保険料領収証 (個人用)  
 当会 下記保険契約の締結および保険料領収の証として本契約証兼領収証を発行します。  
 契約者 : ノダシギカイ セイセイカイ カ) タケウチ ミホ様  
 被保険者: ヒライ タダカズ様



被保険者数: 11名	
保険期間: 2018年08月07日から2018年08月08日まで	契約証番号: E023185580 保険料 (一括払): ¥500 2日間 タイプ: 13
補償項目: 明細券のとおり 国内旅行傷害保険特約付帯 その他の特約は、明細券およびご契約のしおりにてご確認ください。	発券枚数2枚 印紙税申告納 付につき京橋 税務署承認済
領収発行日: 18-07-30	連絡先: JTB 3205 千葉西支店 契約日: 2018.07.27 1LW8L9-01001



\* 保険約款については別紙をご参照ください。  
 \* 契約者住所は申込書記載の通り。

1175 0010003

① 調査研究費(№1-3)

領収証

政清会

様

No. \_\_\_\_\_

★ ¥10,044-

但し 代り

H30年 7月 20日 上記正に領収いたしました

収入 印紙
----------

内訳
税抜 金額
消費税額等 (%)

株式会社 大川  
 〒278-0037 千葉県野田  
 TEL. 04-7124-2461 FAX.



# 領 収 証

株式会社 JTB



No 14599300100-04-09 \*  
2018 年 7 月 27 日

野田市議会政清会 様  
下記の金額正に領収いたしました

¥ 277,080 \*

但し 8月 7日 航空券代として(8/7羽田-帯広)23090円X12名

ご入金  
内 訳

2018/07/27 その他

¥277,080



出納責任者

千葉西支店

取扱者

047-495-8185

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

④3200023

D 037576

お客様用

# 領 収 証

株式会社 JTB



No 14599300100-01-09 \*  
2018 年 7 月 27 日

野田市議会政清会 様  
下記の金額正に領収いたしました

¥ 155,520 \*

但し 8月 7日 旅行代金(宿泊代)として12960円X12名

(8/7オクサ勝ガーデンズホテル)

ご入金  
内 訳

2018/07/27 その他

¥155,520



出納責任者

千葉西支店

取扱者

047-495-8185

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

④3200023

D 037573

お客様用

領 収 書

30年 8 月 7 日

野田市議会政清会 様

金額	拾	万	千	円
	¥	2	4	000

但し 本領代りに  
上記の金額正に領収いたしました。



帯広市西2条南10丁目14-1  
TEL/FAX(0155)24-0141

① 調査研究費(№1-7)

領 収 証

株式会社 JTB



野田市議会政清会 様  
下記の金額正に領収いたしました

No 14599300100-12-09 \*  
2018 年 7 月 27 日

¥ 32,160 \*

但し 8月 7日 JR特急券として帯広-南千歳2680円X12名(8/8乗車分)

ご入金  
内 訳

2018/07/27 その他

¥32,160

¥0

出納責任者

千葉西支店

取扱者

047-495-8185

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

☎3200023

D 037534

お客様用



① 調査研究費(№1-8)

# 領 収 証

株式会社 JTB



No 14599300100-05-09 \*

2018年 7月 27日

野田市議会政清会 様  
下記の金額正に領収いたしました

¥ 19,090 ※

但し 8月 7日 航空券代として(8/8新千歳-羽田)19090円X1名

ご入金  
内 訳

2018/07/27 その他

¥19,090

¥0

出納責任者

千葉西支店



取扱者

047-495-8185

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

④3200023

D 037577

お客様用

① 調査研究費(№1-9)

# 領 収 証

株式会社 JTB



No 14599300100-02-09 \*

2018年 7月 27日

野田市議会政清会 様  
下記の金額正に領収いたしました

¥ 118,800 ※

但し 8月 7日 旅行代金(宿泊代)として10800円X11名

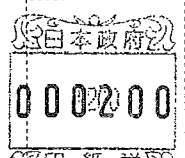
(8/8 ホテルウイング)

インターナショナル(1枚)

ご入金  
内 訳

2018/07/27 その他

¥118,800



出納責任者

千葉西支店



取扱者

047-495-8185

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

④3200023

D 037574

お客様用

① 調査研究費(No 1-10)

2018年08月08日(水)

# 領 収 証

野田市議会  
政清会

様

¥22,000-

印紙

No. C00006

#000007

御食事代として



\* 本票保管上のお願  
い印字面を内側に折って  
保管して下さい。

① 調査研究費(No 1-11)

# 領 収 証

株式会社 JTB



No 14599300100-06-09 \*

2018年 7月 27日

野田市議会政清会 様  
下記の金額正に領収いたしました

¥209,990 \*

但し 8月 7日 航空券代として(8/9新千歳-羽田)19090円X11名

ご入金  
内 訳

2018/07/27 その他

¥209,990



出納責任者

千葉西支店

取扱者

047-495-8185

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

03200023

D 037578

お客様用



ご搭乗案内

Boarding information slip

この控えは着地までご携帯ください

0120

ナカムラ ユウスケ様

◆出発DEPARTURE

東京 ⇒ 帯広

TOKYO

◆便名FLIGHT

JAL 573

◆搭乗口 GATE

34

◆座席SEAT

49A

◆運賃種別 FARE TYPE

EOAS28Z

◆出発時刻 DEP. TIME

07:40

ご搭乗口へは10分前までにお過ごしください

\*\*\*\*\* お知らせ ATTENTION \*\*\*\*\*

飛行機までバスまたは徒歩でのご案内となります

出発15分前までに搭乗口にお過ごしください

You will be guided to the aircraft either on foot or by bus transfer.

Please proceed to the boarding gate 15 minutes prior to departure.

申し訳ございませんが、

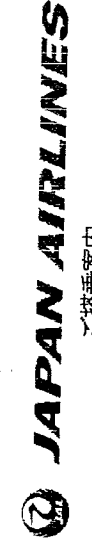
お座席が変更となっております

Your seat assignment has been changed.

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ

JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

この控えは着地までご携帯ください

0116

キムラ キンイチ様

◆出発DEPARTURE

東京 ⇒ 帯広

TOKYO

◆便名FLIGHT

JAL 573

◆搭乗口 GATE

34

◆座席SEAT

49C

◆運賃種別 FARE TYPE

EOAS28Z

◆出発時刻 DEP. TIME

07:40

ご搭乗口へは10分前までにお過ごしください

\*\*\*\*\* お知らせ ATTENTION \*\*\*\*\*

飛行機までバスまたは徒歩でのご案内となります

出発15分前までに搭乗口にお過ごしください

You will be guided to the aircraft either on foot or by bus transfer.

Please proceed to the boarding gate 15 minutes prior to departure.

申し訳ございませんが、

お座席が変更となっております

Your seat assignment has been changed.

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ

JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

この控えは着地までご携帯ください

0121

ハマダ ユウシ様

◆出発DEPARTURE

東京 ⇒ 帯広

TOKYO

◆便名FLIGHT

JAL 573

◆搭乗口 GATE

34

◆座席SEAT

49D

◆運賃種別 FARE TYPE

EOAS28Z

◆出発時刻 DEP. TIME

07:40

ご搭乗口へは10分前までにお過ごしください

\*\*\*\*\* お知らせ ATTENTION \*\*\*\*\*

飛行機までバスまたは徒歩でのご案内となります

出発15分前までに搭乗口にお過ごしください

You will be guided to the aircraft either on foot or by bus transfer.

Please proceed to the boarding gate 15 minutes prior to departure.

申し訳ございませんが、

お座席が変更となっております

Your seat assignment has been changed.

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ

JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



JAPAN AIRLINES

ご搭乗案内

Boarding information slip

この控えは着地までご携帯ください

オウラ ヒトシ様

0115

◆出発DEPARTURE

東京 ⇒ 帯広

TOKYO OBIHIRO

◆便名FLIGHT

JAL 573

◆搭乗口 GATE

34

49E

◆搭乗日 DATE

8/7

◆運賃種別 FARE TYPE

EOAS28Z

◆出発時刻 DEP. TIME

07:40

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

\*\*\*\*\* お知らせ ATTENTION \*\*\*\*\*

飛行機までバスまたは徒歩でのご案内となります

出発15分前までに搭乗口におこしください

You will be guided to the aircraft either on foot or by bus transfer.

Please proceed to the boarding gate 15 minutes prior to departure.

申し訳ございませんが、

お座席が変更となっております

Your seat assignment has been changed.

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ

JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



JAPAN AIRLINES

ご搭乗案内

Boarding information slip

この控えは着地までご携帯ください

フルハシ トシオ様

0117

◆出発DEPARTURE

東京 ⇒ 帯広

TOKYO OBIHIRO

◆便名FLIGHT

JAL 573

◆搭乗口 GATE

34

4G

◆搭乗日 DATE

8/7

◆運賃種別 FARE TYPE

IS28Z

◆出発時刻 DEP. TIME

07:40

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

\*\*\*\*\* お知らせ ATTENTION \*\*\*\*\*

飛行機までバスまたは徒歩でのご案内となります

出発15分前までに搭乗口におこしください

You will be guided to the aircraft either on foot or by bus transfer.

Please proceed to the boarding gate 15 minutes prior to departure.

申し訳ございませんが、

お座席が変更となっております

Your seat assignment has been changed.

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ

JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



JAPAN AIRLINES

ご搭乗案内

Boarding information slip

この控えは着地までご携帯ください

ヤマグチ カツミ様

0112

◆出発DEPARTURE

東京 ⇒ 帯広

TOKYO OBIHIRO

◆便名FLIGHT

JAL 573

◆搭乗口 GATE

34

49H

◆搭乗日 DATE

8/7

◆運賃種別 FARE TYPE

EOAS28Z

◆出発時刻 DEP. TIME

07:40

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

\*\*\*\*\* お知らせ ATTENTION \*\*\*\*\*

飛行機までバスまたは徒歩でのご案内となります

出発15分前までに搭乗口におこしください

You will be guided to the aircraft either on foot or by bus transfer.

Please proceed to the boarding gate 15 minutes prior to departure.

申し訳ございませんが、

お座席が変更となっております

Your seat assignment has been changed.

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ

JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

この控えは着地までご携帯ください

フカツ ケイン子様

0122

◆出発DEPARTURE

東京 ⇒ 帯広

TOKYO OBIHIRO

◆便名FLIGHT

JAL 573

◆搭乗口 GATE

34

◆座席SEAT

50K

◆搭乗日 DATE

8/7

◆運賃種別 FARE TYPE

EOAS28Z

◆出発時刻 DEP. TIME

07:40

ご搭乗口へは10分前までにお過ごしください

\*\*\*\*\* お知らせ ATTENTION \*\*\*\*\*

飛行機までバスまたは徒歩でのご案内となります  
出発15分前までに搭乗口にお過ごしください

You will be guided to the aircraft either on foot or by bus transfer.

Please proceed to the boarding gate 15 minutes prior to departure.

申し訳ございませんが、

お座席が変更となっております

Your seat assignment has been changed.

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ  
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

この控えは着地までご携帯ください

ヒライ タダカズ様

0108

◆出発DEPARTURE

東京 ⇒ 帯広

TOKYO OBIHIRO

◆便名FLIGHT

JAL 573

◆搭乗口 GATE

34

◆座席SEAT

51D

◆搭乗日 DATE

8/7

◆運賃種別 FARE TYPE

EOAS28Z

◆出発時刻 DEP. TIME

07:40

ご搭乗口へは10分前までにお過ごしください

\*\*\*\*\* お知らせ ATTENTION \*\*\*\*\*

飛行機までバスまたは徒歩でのご案内となります  
出発15分前までに搭乗口にお過ごしください

You will be guided to the aircraft either on foot or by bus transfer.

Please proceed to the boarding gate 15 minutes prior to departure.

申し訳ございませんが、

お座席が変更となっております

Your seat assignment has been changed.

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ  
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



JAPAN AIRLINES

ご搭乗案内

Boarding information slip

この控えは着地までご携帯ください

タケウチ ミホ様

0126

◆出発DEPARTURE

東京 ⇒ 帯広

TOKYO

OBIHIRO

◆便名FLIGHT

JAL 573

◆搭乗口 GATE

34

◆座席SEAT

51E

◆搭乗日 DATE

8/7

◆運賃種別 FARE TYPE

EOAS28Z

◆出発時刻 DEP. TIME

07:40

ご搭乗口へは10分前までにお過ごしください

\*\*\*\*\* お知らせ ATTENTION \*\*\*\*\*

飛行機までバスまたは徒歩でのご案内となります  
出発15分前までに搭乗口にお過ごしください

You will be guided to the aircraft either on foot or by bus transfer.

Please proceed to the boarding gate 15 minutes prior to departure.

申し訳ございませんが、

お座席が変更となっております

Your seat assignment has been changed.

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ  
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

この控えは着地までご携帯ください

キナセ ノブト様

0119

◆出発DEPARTURE

東京

⇒ 帯広

TOKYO

OB I HI RO

◆便名FLIGHT

JAL 573

◆搭乗口 GATE

34

◆座席SEAT

51G

◆搭乗日 DATE

8 / 7

◆運賃種別 FARE TYPE

E0AS28Z

◆出発時刻 DEP. TIME

07:40

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

\*\*\*\*\* お知らせ ATTENTION \*\*\*\*\*

飛行機までバスまたは徒歩でのご案内となります

出発15分前までに搭乗口におこしください

You will be guided to the aircraft either on foot or by bus transfer.

Please proceed to the boarding gate 15 minutes prior to departure.

申し訳ございませんが、

お座席が変更となっております

Your seat assignment has been changed.

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ

JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

ご搭乗案内

Boarding information slip

この控えは着地までご携帯ください

ツルオカ キヨシ様

0123

◆出発DEPARTURE

東京

⇒ 帯広

TOKYO

OB I HI RO

◆便名FLIGHT

JAL 573

◆搭乗口 GATE

34

◆座席SEAT

51H

◆搭乗日 DATE

8 / 7

◆運賃種別 FARE TYPE

E0AS28Z

◆出発時刻 DEP. TIME

07:40

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

\*\*\*\*\* お知らせ ATTENTION \*\*\*\*\*

飛行機までバスまたは徒歩でのご案内となります

出発15分前までに搭乗口におこしください

You will be guided to the aircraft either on foot or by bus transfer.

Please proceed to the boarding gate 15 minutes prior to departure.

申し訳ございませんが、

お座席が変更となっております

Your seat assignment has been changed.

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ

JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

ご搭乗案内

Boarding information slip

この控えは着地までご携帯ください

ソメヤ シンイ子様

0100

◆出発DEPARTURE

東京

⇒ 帯広

TOKYO

OB I HI RO

◆便名FLIGHT

JAL 573

◆搭乗口 GATE

34

◆座席SEAT

51K

◆搭乗日 DATE

8 / 7

◆運賃種別 FARE TYPE

E0AS28Z

◆出発時刻 DEP. TIME

07:40

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

\*\*\*\*\* お知らせ ATTENTION \*\*\*\*\*

飛行機までバスまたは徒歩でのご案内となります

出発15分前までに搭乗口におこしください

You will be guided to the aircraft either on foot or by bus transfer.

Please proceed to the boarding gate 15 minutes prior to departure.

申し訳ございませんが、

お座席が変更となっております

Your seat assignment has been changed.

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ

JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

ご搭乗案内  
BOARDING INFORMATION

ソメヤ シン子 様

行先 DESTINATION

東京/羽田  
TOKYO/HANEDA

搭乗日 DATE

2018年 8月 9日

便名 FLIGHT ANA

66

座席  
SEAT

35F

照会番号 E8GHM301

携帯電話の電源はお早めにお切りください。

V281

BP BE5CXD

BN 292

ご搭乗案内  
BOARDING INFORMATION

ツルカ キヨシ 様

行先 DESTINATION

東京/羽田  
TOKYO/HANEDA

搭乗日 DATE

2018年 8月 9日

便名 FLIGHT ANA

66

座席  
SEAT

35G

照会番号 P8FZ1P01

携帯電話の電源はお早めにお切りください。

V281

BP BM5ELS

BN 269

ご搭乗案内  
BOARDING INFORMATION

キナセ ノブ 様

行先 DESTINATION

東京/羽田  
TOKYO/HANEDA

搭乗日 DATE

2018年 8月 9日

便名 FLIGHT ANA

66

座席  
SEAT

35H

照会番号 T8G03D01

携帯電話の電源はお早めにお切りください。

V281

BP BN5HTZ

BN 288

ご搭乗案内  
BOARDING INFORMATION

タケウチ ミホ 様

行先 DESTINATION

東京/羽田  
TOKYO/HANEDA

搭乗日 DATE

2018年 8月 9日

便名 FLIGHT ANA

66

座席  
SEAT

35J

照会番号 R8G64K01

携帯電話の電源はお早めにお切りください。

V281

BP BY6QNQ

BN 284

ご搭乗案内  
BOARDING INFORMATION

ヤマグチ カツミ 様

行先 DESTINATION

東京/羽田  
TOKYO/HANEDA

搭乗日 DATE

2018年 8月 9日

便名 FLIGHT ANA

66

座席  
SEAT

36E

照会番号 18FNDK01

携帯電話の電源はお早めにお切りください。

V281

BP BY6QNP

BN 285

ご搭乗案内  
BOARDING INFORMATION

フルハン トシオ 様

行先 DESTINATION

東京/羽田  
TOKYO/HANEDA

搭乗日 DATE

2018年 8月 9日

便名 FLIGHT ANA

66

座席  
SEAT

36F

照会番号 F8GG6401

携帯電話の電源はお早めにお切りください。

V281

BP BM5ELR

BN 282

ご搭乗案内  
BOARDING INFORMATION

オウラ ヒトシ 様

行先 DESTINATION

東京/羽田  
TOKYO/HANEDA

搭乗日 DATE

2018年 8月 9日

便名 FLIGHT ANA

66

座席  
SEAT

36G

照会番号 X8FOP801

携帯電話の電源はお早めにお切りください。

V281

BP BM5ELQ

BN 290

ご搭乗案内  
BOARDING INFORMATION

ハマダ ユウジ 様

行先 DESTINATION

東京/羽田  
TOKYO/HANEDA

搭乗日 DATE

2018年 8月 9日

便名 FLIGHT ANA

66

座席  
SEAT

36H

照会番号 M8FX4D01

携帯電話の電源はお早めにお切りください。

V281

BP B770VN

BN 326



ご搭乗案内  
BOARDING INFORMATION

キムラ キンイチ 様

行先 DESTINATION

東京/羽田  
TOKYO/HANEDA

搭乗日 DATE

2018年 8月 9日

便名 FLIGHT ANA

66

座席  
SEAT

36J

照会番号 J8EXJH01

携帯電話の電源はお早めにお切りください。

V28I

BP BM5ELP

BN 327

ご搭乗案内  
BOARDING INFORMATION

ナカムラ ユウスケ 様

行先 DESTINATION

東京/羽田  
TOKYO/HANEDA

搭乗日 DATE

2018年 8月 9日

便名 FLIGHT ANA

66

座席  
SEAT

36K

照会番号 X8F0P901

携帯電話の電源はお早めにお切りください。

V28I


BP BC3XC3

BN 322

平成30年8月13日

野田市議会議長 鶴岡 潔 様

会 派 名 政清会

代表者氏名 竹内 美穂 

紛 失 届

平成30年8月7日～8月9日の行政視察の際、搭乗券の半券について紛失  
しましたので届け出ます。

記

日 時 平成30年8月8日

便 名 ANA 74 便


(新千歳) 空港 17時30分発 19時05分 (羽田) 空港着

紛失者名 平井 正一

平成30年8月13日

野田市議会議長 鶴岡 潔 様

会 派 名 政清会

代表者氏名 竹内 美穂 

### 紛 失 届

平成30年8月7日～8月9日の行政視察の際、搭乗券の半券について紛失しましたので届け出ます。

#### 記

日 時 平成30年8月9日

便 名 ANA 66 便

(新千歳) 空港 14時30分発 16時05分 (羽田) 空港着

紛失者名 深津 憲一

(別紙3)

② 政清会

## 旅費支出内訳書

会派名 政清会

視察日	平成31年 1月 28日 (月) ~ 平成31年 1月 30日 (水) 3日間					
視察場所	①新潟県上越市 ②富山県滑川市 ③福井県越前市					
調査事項	① コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) について ② 科学・理数・ものづくり教育の推進について ③ コウノトリが舞う里づくり推進事業について					
参加人員 11人	支出	内 訳			領収書	チケット
	5,500	保険代	500 円	× 11 人	○	No2-1
	8,748	お土産代		8,748 円	○	No2-2
	926	東武7-パ'ンパ'-ク ライ'ン乗車券 ( 運河 ~ 大宮 )	463 円	× 2 人		
	463	東武7-パ'ンパ'-ク ライ'ン乗車券 ( 梅郷 ~ 大宮 )	463 円	× 1 人		
	1,233	東武7-パ'ンパ'-ク ライ'ン乗車券 ( 野田市 ~ 大宮 )	411 円	× 3 人		
	822	東武7-パ'ンパ'-ク ライ'ン乗車券 ( 清水公園 ~ 大宮 )	411 円	× 2 人		
	411	東武7-パ'ンパ'-ク ライ'ン乗車券 ( 七光台 ~ 大宮 )	411 円	× 1 人		
	720	東武7-パ'ンパ'-ク ライ'ン乗車券 ( 川間 ~ 大宮 )	360 円	× 2 人		
	48,730	JR乗車券 ( 大宮 ~ 上越妙高駅 )	4,430 円	× 11 人	※	
	41,690	北陸新幹線は くたか557号 ( 大宮 ~ 上越妙高駅 )	3,790 円	× 11 人	※ ○	No2-3
1月28日	2,200	えちごトキ めき鉄道 ( 上越妙高駅 ~ 春日山駅 )	200 円	× 11 人		
	1,760	頸城バス ( 文化会館前 ~ 教育プラザ前 )	160 円	× 11 人		
	2,310	頸城バス ( 教育プラザ前 ~ 春日山駅前 )	210 円	× 11 人		
	19,800	えちごトキめ き鉄道・あいの 風とやま鉄 道 ( 春日山駅 ~ 魚津駅 )	1,800 円	× 11 人		
	118,800	宿泊代 ( 11人分 )	10,800 円	× 11 人	※ ○	No2-4
	22,000	夕食代 ( 11人分 )	2,000 円	× 11 人	○	No2-5
小 計	276,113					

②政清会

	支 出	内 訳	領収書	付ト
1月29日	2,530	あいの風とやま鉄道 ( 魚津駅 ~ 滑川駅 ) 230 円 × 11 人		
	1,980	富山地方鉄道 ( 滑川駅 ~ 中滑川駅 ) 180 円 × 11 人		
	1,980	富山地方鉄道 ( 中滑川駅 ~ 滑川駅 ) 180 円 × 11 人		
	3,960	あいの風とやま鉄道 ( 滑川駅 ~ 富山駅 ) 360 円 × 11 人		
	13,420	あいの風とやま鉄道 ( 富山駅 ~ 金沢駅 ) 1,220 円 × 11 人		
	108,130	JR乗車券 ( 金沢駅 ~ 武生駅 ) (通し切符 柏駅まで) 9,830 円 × 11 人	※	
	16,500	特急サンダーバード 32号 ( 金沢駅 ~ 武生駅 ) 1,500 円 × 11 人	※ ○	No 2-6
	80,080	宿泊代 ( 11人分 ) 7,280 円 × 11 人	○	No 2-7
	22,000	夕食代 ( 11人分 ) 2,000 円 × 11 人	○	No 2-8
小 計	250,580			

②政清会

	支 出	内 訳	領収書	枚数
1月30日	0	JR乗車券 ( 武生駅 ~ 柏駅 ) (通し切符 柏駅まで) 円 × 人		
	8,250	特急しらさぎ8号 ( 武生駅 ~ 米原駅 ) 750 円 × 11 人	※ ○	No 2-9
	53,460	新幹線ひかり522号 ( 米原駅 ~ 東京駅 ) 4,860 円 × 11 人		
	390	東武7-パノパノライン乗車券 ( 柏駅 ~ 運河駅 ) 195 円 × 2 人		
	247	東武7-パノパノライン乗車券 ( 柏駅 ~ 梅郷駅 ) 247 円 × 1 人		
	741	東武7-パノパノライン乗車券 ( 柏駅 ~ 野田市 ) 247 円 × 3 人		
	616	東武7-パノパノライン乗車券 ( 柏駅 ~ 清水公園 ) 308 円 × 2 人		
	308	東武7-パノパノライン乗車券 ( 柏駅 ~ 七光台 ) 308 円 × 1 人		
	616	東武7-パノパノライン乗車券 ( 柏駅 ~ 川間駅 ) 308 円 × 2 人		
		3,920 キャンセル料	3,920 円	
小 計	68,548			
合 計	595,241			

当初12名で視察する予定でしたが、旅行会社へ支払い後、1名が不参加となりました。

領収書は12名になっていますが、キャンセル料を計算の上11名の支出になっています。

※キャンセル料：乗車券220円、特急券330円、宿泊費20%

$$220円 \times 2路線 + 330円 \times 4路線 + 10,800円 \times 20\% = 3,920円$$

① 調査研究費(No2-1)

ジェイアイ傷害火災保険株式会社

国内旅行保険 契約証兼保険料領収証 (個人用)

当社は下記保険契約の締結および保険料領収の証として本契約証兼領収証を発行します。

契約者 : ノダシギカイ セイセイカイ カ) タケウチ ミホ様

被保険者 : 別紙明細の通り

被保険者数 : 12名

保険期間 : 2019年01月28日から2019年01月30日まで	契約証番号 : E023832798	保険料 (一括払) : ¥6,000	タイプ : 16
	3日間		
補償項目および1名あたりの保険金額 : 明細券のとおり	発券枚数2枚		
国内旅行傷害保険特約付帯	印紙税申告納付につき京橋税務署承認済		
その他の特約は、明細券およびご契約のしおりにてご確認ください。			
領収-発行日 19-01-22	連絡先 : JTB 3205 千葉西支店	契約日 2019.01.16 VG0HL9-01001	

\* 保険約款については別紙をご参照ください。

\* 契約者住所は申込書記載の通り。



1175 0010048

政務活動費引 11人分を支出しています

① 調査研究費(No2-2)

領 収 証

政 清 会

様

No. \_\_\_\_\_

★ ¥8,748-

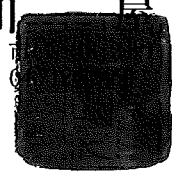
但し品代として

H31年 1月 17日 上記正に領収いたしました

取 入 印 紙	内訳
	税抜金額
	消費税額等 ( % )

株式会社 大 川 局  
〒278-0037 千葉県野田  
TEL. 04-7124-2461 FAX. 〇

扱者印



領収証 RECEIPT



株式会社 JTB

A No 038218

野田市議会 政清会 様

株式会社JTB 千葉西支店  
千葉県船橋市湊町2-1-1  
ニッセイ船橋ビル4F 〒273-0011  
TEL: 047(495)8181  
FAX: 047(495)8187

2019年 1月22日

下記の金額正に領収いたしました。

¥45,480\*

但し JR 特急券代と

大宮-上越妙高 3790円×12名

出納責任者	取扱者

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のもの並びに  
複写記入式でないものは無効です。

収入  
印紙

政務活動費より 11人分支出しています

領 収 証

株式会社 JTB



No 14599300500-01-26

2019年 1月22日

野田市議会 政清会 様

下記の金額正に領収いたしました

¥129,600 \*

但し 1月28日 国内旅行代金として 1/28日宿泊代として

ご入金 2019/01/22 現 金 ¥129,600  
内 訳

3912100000  
000700  
7200  
3912100000  
2019/01/25

出納責任者

千葉西支店

取扱者

047-495-8185

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

④3200023

G 006832

お客様用

政務活動費より 11人分支出しています



領 収 書

野田市議会政清会様

31年1月28日

¥22,000

上記金額正に領収いたしました。  
内 訳 御食事代として

税抜金額  
消費税額

居酒屋 源助

〒937-0051 魚津市駅前新町10-1  
TEL(0765)24-7957

担当者印



領収証 RECEIPT



株式会社 JT B

野田市議会 政清会 様

A No 038220

株式会社 JT B 千葉西支店  
千葉県船橋市湊町2-1-1  
ニッセイ船橋ビル4F 〒273-0011  
TEL: 047(495)8181  
FAX: 047(495)8187

2019年1月22日

下記の金額正に領収いたしました。

¥18,000

但し JR 特急券代として

金沢一武生 1500円×12名

出納責任者	取扱者

領収箇所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のもの並びに  
複写記入式でないものは無効です。

収 入  
印 紙

政務活動費より11名分支出しています

① 調査研究費(№ 2-7)

請求領収書 RECEIPT

54590 2019/01/29 16:43:07



〒915-0071  
 福井県越前市府中1-2-3  
 TEL (0778) 23-8100  
 FAX (0778) 23-7653

お名前 野田市議会政清会  
 GUEST NAME

様

お部屋番号 ROOM NO	ご到着日 ARRIVAL DATE	ご出発日 DEPARTURE DATE	人数(宿泊) PERSON(S)	人数(ダイユース) PERSON(S)	担当者 IN CHARGE
708	2019/01/29	2019/01/30	11	0	木高 頌子
日付 DATE	項目 DESCRIPTION	料金 CHARGE	お支払い CREDITS		残高 BALANCE
2019/01/29	宿泊料	80,080			
	----- 宿泊小計 -----	80,080			80,080
	----- 総計金額 -----	80,080			80,080
	(内消費税)	5,929			
	現金		80,080		
	----- 総入金額 -----		80,080		0
	----- 差引請求額 -----	0			0

PAID

80,080

前受金  
DEPOSIT 0

ご請求額  
AMOUNT DUE 0

ご返金額  
REFUND 0

ご署名  
SIGNATURE



ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。誠に勝手ながら上記金額には消費税等が含まれております。また伝票につきましては、すでにお渡し済みでございますので再発行はいたしかねます。

領収証

野田市議会政清会様

31年1月29日

金額

¥ 22,000  
食事代

内  
消費税等

上記正に領収いたしました

現金	0		
小切手			

いきいき料理

秀亭 かねるく

富中秀和

〒915-0061 越前市堀川町1の4  
TEL (0778) 22-3271  
FAX (0778) 22-7230



領収証 RECEIPT



株式会社 JTB

A No 038221

野田市議会 政清会 様

株式会社 JTB 千葉西支店  
千葉県船橋市湊町2-1-1  
ニッセイ船橋ビル4F 〒273-0011  
TEL: 047(495)8181  
FAX: 047(495)8187

2019年1月22日

下記の金額正に領収いたしました。

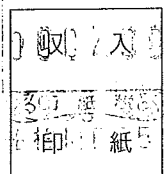
¥67,320

但し JR 特急券代とし?

武生-東京 5610円×12名

出納責任者	取扱者

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のもの並びに複写記入式でないものは無効です。



政務活動費より11人分を支出しています

(別紙3)

③政清会

## 旅費支出内訳書

会派名 政清会

視察日	平成31年 2月 14日 (木) ~ 平成31年 2月 15日 (金) 2日間					
視察場所	①静岡県焼津市 ②静岡県袋井市					
調査事項	① 議員へのタブレット端末配布について ② 健康マイレージ制度について					
参加人員 10人	支出	内 訳			領収書	チケット
	5,000	保険代	500 円	× 10 人	○	№3-1
	5,832	お土産代		5,832 円	○	№3-2
	1,296	東武アバンパークライオン乗車券 ( 運河 ~ 北千住 )	648 円	× 2 人		
	586	東武アバンパークライオン乗車券 ( 梅郷 ~ 北千住 )	586 円	× 1 人		
	1,172	東武アバンパークライオン乗車券 ( 野田市 ~ 北千住 )	586 円	× 2 人		
	1,030	東武アバンパークライオン乗車券 ( 清水公園 ~ 北千住 )	515 円	× 2 人		
	1,545	東武アバンパークライオン乗車券 ( 川間 ~ 北千住 )	515 円	× 3 人		
	40,000	JR乗車券 (通し切符 袋井駅まで) ( 北千住 ~ 藤枝 )	4,000 円	× 10 人		
	28,000	新幹線ひかり467号 ( 東京 ~ 静岡 )	2,800 円	× 10 人	○	№3-3
2月14日	3,600	しずてつジャストライン乗車券 ( 藤枝駅前 ~ とまとぴあ前 )	360 円	× 10 人		
	3,600	しずてつジャストライン乗車券 ( とまとぴあ前 藤枝駅前 )	360 円	× 10 人		
	0	JR乗車券 (通し切符 袋井駅まで) ( 藤枝 ~ 袋井 )	円	× 人		
	65,000	宿泊代 ( 10人分)	6,500 円	× 10 人	○	№3-4
	20,000	夕食代 ( 10人分)	2,000 円	× 10 人	○	№3-5
小 計	176,661					

③政清会

	支 出	内 訳	領収書	チケット
2月15日	2,300	秋葉バス ( 袋井駅前 ~ 市民病院 ) 230 円 × 10 人		
	2,300	秋葉バス ( 市民病院 ~ 袋井駅前 ) 230 円 × 10 人		
	40,000	J R乗車券 ( 袋井 ~ 北千住 ) 4,000 円 × 10 人		
	38,600	新幹線こだま650号 ( 掛川 ~ 品川 ) 3,860 円 × 10 人	○	№3-6
	1,545	東武7-パ'ンパ'-ク ライ'ン乗車券 ( 北千住 ~ 川間 ) 515 円 × 3 人		
	1,030	東武7-パ'ンパ'-ク ライ'ン乗車券 ( 北千住 ~ 清水公園 ) 515 円 × 2 人		
	1,172	東武7-パ'ンパ'-ク ライ'ン乗車券 ( 北千住 ~ 野田市 ) 586 円 × 2 人		
	586	東武7-パ'ンパ'-ク ライ'ン乗車券 ( 北千住 ~ 梅郷 ) 586 円 × 1 人		
	1,296	東武7-パ'ンパ'-ク ライ'ン乗車券 ( 北千住 ~ 運河 ) 648 円 × 2 人		
小 計	88,829			
合 計	265,490			

① 調査研究費(№3-1)

ジェイアイ傷害火災保険株式会社

国内旅行保険 契約証兼保険料領収証 (個人用)

当社は下記保険契約の締結および保険料領収の証として本契約証兼領収証を発行します。

契約者 : ノダシギカイセイセイカイ カ) タケウチ ミホ様

被保険者 : 別紙明細の通り

被保険者数 : 10名

保険期間 : 2019年02月14日から2019年02月15日まで	契約証番号 : E023881993	保険料 (一括払) : ¥5,000	タイプ : 13
補償項目および1名あたりの保険金額 : 明細券のとおり	発券枚数2枚	印紙税申告納 付につき京橋 税務署承認済	
国内旅行傷害保険特約付帯	その他の特約は、明細券およびご契約のしおりにてご確認ください。		
領収発行日 19-02-07	連絡先 : JTB 3205 千葉西支店	契約日 2019.01.22. 8UPHL9-01001	



\* 保険約款については別紙をご参照ください。

\* 契約者住所は申込書記載の通り。

1175 0010001

① 調査研究費(№3-2)

領 収 証

政清会

様

No. \_\_\_\_\_

★ ¥5,832—  
但し 品代として

H31年 2月 4日 上記正に領収いたしました

収 入  
印 紙

内訳  
税抜  
金額  
消費税額等  
(%)

株式会社 大 川 屋

〒278-0037 千葉県野田市  
TEL. 04-7124-2461 FAX. 04-7124-2462

抜者印



# 領 収 証

株式会社 JTB



No 02953027652-03-28 \*

2019年 2月 6日

野田市議会 政清会 様  
下記の金額正に領収いたしました

¥ 28,000 \*

但し 2月14日 JR特急券として 東京-静岡 ④2,800円 x 10名

ご入金  
内 訳

2019/02/06 その他

¥28,000

¥0

出納責任者

千葉西支店

取扱者

047-495-8185

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

④3200023

G 006967

お客様用

# 領 収 証

野田市議会 政清会 様

2019年 2月 14日

金 額	7	6	5	0	0	0
-----	---	---	---	---	---	---

但し 御宿泊代(10名様)

上記の金額有難く頂戴いたしました



200円

〒437-0024

静岡県袋井市駅前

☎(0538) 43-1212

☎(0120) 43-1212

FAX (0538) 43-0055

① 調査研究費 (No 3-5)

領 収 証

野田市議会政清会様

No. \_\_\_\_\_

★

¥ 20,000 -  
食代として

但

31年 2月 14日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 ( % )

静岡県袋井市高尾町22-2

有限会社 鉢

TEL 0538-42-3811

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

① 調査研究費 (No 3-6)

領 収 証

株式会社 JTB



No 02953027652-05-28 \*

2019年 2月 6日

野田市議会 政清会 様  
下記の金額正に領収いたしました

¥ 38,600 ※

但し 2月 14日 JR特急券として 掛川-東京 @3,860円 × 10名

ご入金  
内 訳

2019/02/06 その他

¥38,600

¥0

出納責任者

千葉西支

取扱者

047-495-8185

領収箇所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

⑧3200023

G 006969

お客様用



⑤ 資料作成費( № 1 )

67Z 領収証

野田市議会政清会様 31年3月29日

¥12,960-

但、パソコン賃貸料 (内消費税 円)  
3月分 上記正に領収いたしました。


こころのかようおつきあい

有限会社 才

千葉県野田市木間  
TEL (04) 7198 -  
FAX (04) 7198 - 5

J92499

## 納入通知書兼領収書

住所	野田市鶴奉7-1					
氏名	野田市議会 政清会 様					
年度	30	会計	一般会計			
款	項	目	節	摘要	予算区分	調定番号
20	04	07	01	077	現年度	30061813
金額		2,704 円				
納期限		平成31年 4月 1日				
内容	複写機使用料6~3月分(政清会)					
取扱課名	議会事務局					
上記のとおり納入してください。						
平成31年 3月26日		領 収 日 付 印		上記金額を領収しました。		
野田市長 鈴木 有						
収納金融機関						

野 田 市

③ その他の経費( № 1 )

野田市議会  
政清会

領収書

管理No. 0367-408-0002107

伝票No. 0367-408-058174

発行日: 2018年11月07日

様

内訳  
カード ¥11,156      ¥11,156 — (内消費税 ¥826)

但し 157 代として。  
上記の金額正に領収いたしました。  
株式会社ヤマダ電機  
群馬県高崎市栄町1-1

印紙税申告納  
付下しき高崎  
税務署承認済



3199129019	BCI351XLY	10	351
1:持帰	外08		
1,270X	2		¥2,540
3199128012	BCI351XLM	10	351
1:持帰	外08		
1,270X	2		¥2,540
3199127015	BCI351XLC	10	351
1:持帰	外08		
1,270X	2		¥2,540
3199125011	BCI350XLPGBK2P	10	351
1:持帰	外08		
1,270X	2		¥2,710

テックランド野田店

※印刷面を内側に折って保管願います。

◎その他の経費( No 2 )

67Z 領収証

野田市政清会様 31年3月13日

¥3,348-

但、クリヤーホルダー (内消費税 248円)  
現金 上記正に領収いたしました。

こころのかようおつきあい

有限会社 才 又

千葉県野田市木間ヶ瀬  
TEL (04) 7198 - 0  
FAX (04) 7198 - 5

J192499

⑧ その他の経費( № 3 )

領収書

管理No. 0367-404-0000701

伝票No. 0367-404-029829

発行日: 2019年03月14日

野田市議会 政清会 本差

内訳 現金 ¥33,372

¥33,372 (内消費税 ¥2,472)

但しトナーカートリッジ 代として。  
上記の金額正に領収いたしました。  
株式会社ヤマタ電機  
群馬県高崎市栄町1-1

※印刷面を内側に折って保管願います。

印紙税 母と納  
付につき 償却  
税務署 承認済



3199256012	CRG3312BLK	SSS
レザートナー	2:来店 外08	10
		¥8,100
3199255015	CRG331CYN	SSS
レザートナー	2:来店 外08	10
		¥7,600
3199254018	CRG331MAG	SSS
レザートナー	2:来店 外08	10
		¥7,600
3199253011	CRG331YEL	SSS
レザートナー	2:来店 外08	10
		¥7,600

テックランド野田店

№ E 3495630

領 収 証

ZENRIN

野田市議会 政清会 様

2019年3月22日

(金額の訂正は無効です)

金額	百万	拾万	万	千	百	拾	円
			7	3	3	0	48

(内消費税及び地方消費税 2,448 円)

上記の金額正に領収いたしました。

〒211-0101 野田市1、2

株式会社 ゼン

- |                 |                  |                  |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 札幌 011-271-0404 | 旭川 0166-23-2155  | 帯広 0155-21-6324  | 青森 017-777-6261  |
| 仙台 0178-43-3579 | 旭岡 019-622-7230  | 仙台 022-261-5917  | 森田 018-862-7417  |
| 山形 023-647-7464 | 福島 024-523-4815  | 山形 024-933-4111  | いわき 0246-26-1304 |
| 水戸 029-226-1566 | つくば 029-855-5717 | 宇都宮 028-635-7833 | 前橋 027-252-0600  |
| 宮城 048-642-4946 | 熊谷 048-523-4774  | 千葉 043-261-0043  | 松戸 047-344-7256  |
| 東京 03-5259-5020 | 立川 042-525-9931  | 横浜 045-478-0511  | 新松戸 025-241-4555 |
| 長崎 0258-36-8676 | 甲府 055-252-9511  | 長野 026-263-3755  | 本松 0263-28-5963  |
| 静岡 054-286-1417 | 浜松 053-422-6201  |                  |                  |

担当者



№ E 3495631

領 収 証

ZENRIN

野田市議会 政清会 様

2019年3月22日

(金額の訂正は無効です)

金額	百万	拾万	万	千	百	拾	円
			7	4	5	1	44

(内消費税及び地方消費税 3,344 円)

上記の金額正に領収いたしました。

〒211-0101 野田市1、2

株式会社 ゼン

- |                 |                  |                  |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 札幌 011-271-0404 | 旭川 0166-23-2155  | 帯広 0155-21-6324  | 青森 017-777-6261  |
| 仙台 0178-43-3579 | 旭岡 019-622-7230  | 仙台 022-261-5917  | 森田 018-862-7417  |
| 山形 023-647-7464 | 福島 024-523-4815  | 山形 024-933-4111  | いわき 0246-26-1304 |
| 水戸 029-226-1566 | つくば 029-855-5717 | 宇都宮 028-635-7833 | 前橋 027-252-0600  |
| 宮城 048-642-4946 | 熊谷 048-523-4774  | 千葉 043-261-0043  | 松戸 047-344-7256  |
| 東京 03-5259-5020 | 立川 042-525-9931  | 横浜 045-478-0511  | 新松戸 025-241-4555 |
| 長崎 0258-36-8676 | 甲府 055-252-9511  | 長野 026-263-3755  | 本松 0263-28-5963  |
| 静岡 054-286-1417 | 浜松 053-422-6201  |                  |                  |

担当者



(先進地視察用)

(別紙5)

平成30年9月26日

野田市議会議長 鶴岡 潔 様

会 派 名 政清会

代表者氏名 竹内 美穂



出張調査報告書

調査のため出張しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

記

1 出張者名	<u>中村 裕介</u>	<u>木村 欽一</u>	<u>濱田 勇次</u>
	<u>木名瀬宣人</u>	<u>邑樂 等</u>	<u>古橋 敏夫</u>
	<u>山口 克己</u>	<u>深津 憲一</u>	<u>染谷 信一</u>
	<u>平井 正一</u>	<u>鶴岡 潔</u>	<u>竹内 美穂</u>

2 出張先及び調査事項

- ① 北海道中川郡幕別町 パークゴルフ場について
- ② 北海道恵庭市 「恵庭かわまちづくり」プロジェクトについて
- ③ 北海道苫小牧市 まちなか再生総合プロジェクト(CAP)について

3 出張期間

平成30年8月7日 ～ 平成30年8月9日

4 調査報告

(1) 北海道中川郡幕別町 パークゴルフ場について

◇ 中川郡幕別町 の概要

パークゴルフ発祥の地である北海道中川郡幕別町は、十勝総合振興局管



内のほぼ中央に位置し、帯広市東部に隣接する。町北部に十勝川が流れ、流域は平野で、その他の地域は丘陵地帯である。町の中央部の大部分は標高60mから130m程度の上が真っ平らな台地である。

農業（畑作）、畜産が盛んで、てん菜、小麦、馬鈴薯、豆などを生産。近年は野菜栽培も盛んで、長芋、レタス、ニラ、ゆり根が有名である。ヒゲ根や毛穴がほとんどないナガイモの新品種「和稔じょ幕別1号」は幕別町が唯一無二の産地である。

帯広市に隣接しているため、ベッドタウンとしても発展している。

○人口：26,937人（12,395世帯）（平成30年3月31日現在）

○面積：477.64km<sup>2</sup>

#### ◇視察時の状況

①視察時間 午後1時～午後3時

②視察会場 幕別町役場、パークゴルフ場つつじコース

③対応者職氏名 幕別町議会 議長 芳滝 仁氏

議会事務局 議事課長 林 隆則氏

④説明者職氏名 企画総務部 政策推進課長 谷口 英将氏

建設部 土木課長 小野 春正氏

#### ◇調査事項の概要（パークゴルフ場について）

パークゴルフは昭和58年に、鳥取県泊村のグラウンドゴルフをヒントに、幕別町が改良を重ねて考案したスポーツである。パークゴルフの事始めは、町には素晴らしい公園がありながら閑散として「公園が遊んでいる」状態を、公園を本来の「人が遊ぶところ」にしようと考えたことから生まれた。

パークゴルフは、ルールは出来るだけ単純に、用具は安全性を求めロフトをつけず爽快感を感じるようにし、コースは自然環境を考慮して農薬禁止にするなど、原点である「遊び」を3世代が同じ条件で遊べるよう試行錯誤を繰り返して現在の形になった。

パークゴルフが現在の形に至るまでの経過と、導入にかかった諸費用、



維持管理等の費用およびパークゴルフ導入の効果を調査し、野田市における導入の是非を検討する。

## ◇所見

### ①視察の目的

スポーツには、医療費を抑制できる可能性を秘めており、スポーツ実施による効果として、健康増進、健康寿命の延伸が近年特に注目されるようになってきた。そのため、わが国においては、スポーツ基本法（平成23年8月施行）に基づき策定されたスポーツ基本計画（平成24年8月策定）により、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（65%程度）となることを政策目標に、各ライフステージに応じたスポーツ参画の促進、地域コミュニティの中核となるスポーツクラブの育成等の取り組みが進められてきた。

このような政策のもと、これまでの地域スポーツは、子供から高齢者まで誰もが日常的にスポーツを楽しむことができる環境の提供、精神的充足感、楽しさや喜びをもたらす心身の健全な発達を促すことなど、人、情報、地域交流による地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしてきた。今後、より一層、子供から高齢者までのライフステージに応じた活動への参画を促進することが必要であり、その意味においてパークゴルフが適していると考えるところから視察を行った。

### ②市政との関連性（視察地選択の理由等）

野田市ではグラウンドゴルフが盛んに行われていることから、パークゴルフも受け入れられる可能性が高い。また、市内にはたくさんの自然があり、河川敷も広く存在することから、パークゴルフ場を整備できる環境は十分にあると考える。そこで、パークゴルフ発祥の地である幕別町を視察することにより、整備にかかる費用、維持費等の必要経費、パークゴルフの効果及び影響や市民の反応等を学ぶことで、候補地選定など、一から整備する場合における費用対効果等を検討するため視察を行った。

### ③市政の課題等に対し参考になった点等

幕別町では、パークゴルフを始めてから思いもかけない効果がたくさん

生まれ、その相乗効果が注目され、急速な普及につながっていると考えている。主な効果としては、次の【1】～【6】が挙げられる。

【1】地域交流、3世代交流、国際交流などのコミュニケーション向上効果  
「遊び」を原点に、3世代が同じ条件で誰もが簡単に遊べるように工夫を重ねられていることから、親と子、夫婦、高齢者同士はもちろんのこと、孫と祖父母などの3世代が和気あいあいとプレーを楽しめるスポーツである。年齢、性別を問わず老若男女でプレーできることから、職場内や近隣住民同士だけでなく、大会を通じて自治会の垣根を越えた懇親が図れ、新しいコミュニティ形成の社会効果を生み出している。

#### 【2】健康促進効果

「よく眠れる」「食事が楽しくなった」「足腰が丈夫になった」など健康増進効果のほか、楽しみながら歩く運動ができるためリハビリテーションの一環としても活用されている。結果として、北海道の医療費を見ると、パークゴルフが盛んな地域ほど比較的中位から下位になる傾向があることから、医療費削減に少なからず貢献していると考えられる。

#### 【3】経済効果

愛好者はいろいろなコースを求めて移動するため、特産品の売上増など観光消費額の増加が期待され、地域の経済活性化に大きな貢献を果たしている。

#### 【4】観光開発

農薬を使わず、あるがままの自然環境を有効利用するので、環境保全に効果的であり、企業（工場など）の緑化対策としても最適である。

また、「安・近・短」かつ家族で楽しめる体験型施設は、近年の旅行志向の傾向にフィットしており、景色をただ見るだけのスポットよりも、市内観光ツアーなどに組み込むなどの幅広い活用が期待できる。

#### 【5】土地の有効利用

パークゴルフは、雑草が生い茂っているだけの広い土地が笑顔あふれる集いの場になることから、土地の有効利用という面からも注目されている。

ゴルフ場のように広大な土地を必要としないため、多額の建設費用をか

けずに整備が可能である。

## 【6】教育効果

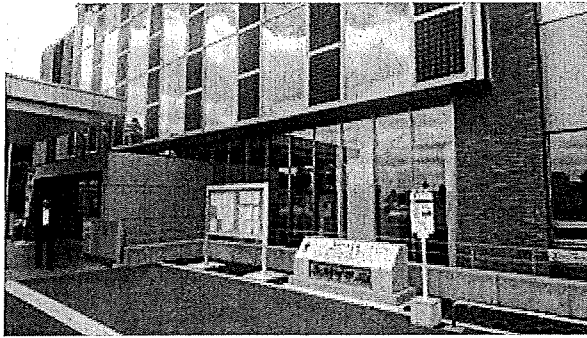
子供のスポーツは走ることが基本の運動が多く、肥満の子供がスポーツ嫌いになる傾向があるが、運動が苦手な子供でも楽しみながら運動をすることができる。そのため、コミュニティスポーツとして、小中学校のクラブ活動をはじめ大学でも授業として広く採用されている。

### (結論)

以上の6つの効果から検討すると、元気な高齢者が増え、要介護、要支援者の少ないまちづくりを推進するため「介護予防10年の計」に取り組んでいることや、黒酢米散布や冬季湛水など自然再生・生物多様性の取り組みやコウノトリの飼育放鳥など、健康促進、環境保全の面で、野田市の施策にとっても合致しているといえる。

また、三方を江戸川・利根川・利根運河に囲まれている野田市は、広大な河川敷があり、親水公園の整備と絡めてパークゴルフ場の整備を進めることで、野田市の魅力向上につながるのではないかと考える。市内には、雑草が生い茂るだけの遊休地や耕作放棄地など、パークゴルフ場として整備することで有効活用ができそうな土地は数多く存在しているため、今後の展開の拡大が期待できる。

さらに、市内には数多くのゴルフ場があり、また近年、市内各所でグラウンドゴルフが盛んに行われていることから、多くの潜在的なゴルフ系スポーツの競技人口が存在することが予想される。そのため、ゴルフが体力的に厳しくなった高齢者の新たな受け皿として、また若者が「ゴルフを始めようかな」と思うきっかけとして、3世代が楽しめるコミュニティスポーツとして、野田市においてもパークゴルフ場の整備は検討するに値する事業であると考えられる。



## (2) 北海道恵庭市 「恵庭かわまちづくり」プロジェクトについて

### ◇恵庭市の概要

恵庭市は、札幌市と新千歳空港のほぼ中間に位置しており、市域は、東西約34km、南北約23 km、自衛隊の演習地も含めると市域の約3分の2が森林地帯である。山岳部は支笏洞爺国立公園になっており、恵庭岳、漁岳、空沼岳を源とする漁川やラルマナイ川、千歳川へ合流する島松川などの河川がある。

また、穏やかな気候風土であることから、最近では市民主導による花のまちづくりが盛んで「ガーデニングのまち」として知られている。

○人口：69,447人（平成30年3月31日現在）      ○総面積：294.65 km<sup>2</sup>

### ◇視察時の状況

①視察時間 午後1時30分～午後3時

②視察会場 恵庭市役所3階会議室、道と川の駅花ロードえにわ

③対応者職氏名 恵庭市議会 副議長 長谷 文子氏

議会事務局 主事 関 将司氏

④説明者職氏名 企画振興部まちづくり拠点整備室 主幹 廣瀬 新氏

◇ 調査事項の概要 (「恵庭かわまちづくり」プロジェクトについて)

恵庭市は、道央圏のほぼ中央に位置し、陸、海、空路の全てを活かせる恵まれた立地条件を有する市である。

しかし、一方で「通過型のまち」、「特徴のないまち」と表現されるなど、豊富な地域資源や観光資源を十分に生かしきれない課題も抱えており、「とどまるまち」、「目的地となるまち」への転換が急務とされていた。

恵庭市第3期総合計画(平成8年度～17年度)では、戦略プロジェクトの一つとして田園都市プロジェクトを掲げ、市街地の周辺部に都市地域と農村地域の緩衝帯となるような带状のゾーンを想定しており、そのうち上山口地区周辺交流エリアに国道36号沿線の交流施設整備を掲げている。

これらを背景に、1日の交通量が3万台を超える国道36号とサケの遡上、産卵が見られる一級河川の漁川が交差する地区に、その自然条件を生かした交流施設を整備することとし、道路、河川管理者である国土交通省北海道開発局の協力も得ながら、道路事業として道の駅制度、河川事業として漁川水辺プラザ事業を活用して、ワークショップや公募による住民の提案も採用しながら、国と地域が連携、協調した事業として取り組んでいる。

(主な調査内容)

- ①プロジェクトの概要
- ②プロジェクト策定の経緯
- ③観光客の増加へつなげる方法の検討の有無

◇ 所 見

① 視察の目的

「恵庭かわまちづくり」プロジェクトは、恵庭市の花の拠点整備事業や隣接する住宅整備事業、河川整備事業と連携し、親水護岸や散策路などのハード整備やソフト整備を行うことで、漁川の親しみやすさや利便性の向上、景観形成の向上を図ることを目的として、河川管理者である国と恵庭

市が共同で計画を作成した。一体整備を行うプロジェクトであり、観光などの活性化につながる景観、歴史、文化等の河川が有する地域の魅力という「資源」や地域の創意としての「知恵」を生かし、地方公共団体や地元住民との連携のもとで立案された、実現性の高い河川や水辺の整備、利活用計画による、良好なまちと水辺が融合した空間形成円滑な推進を図る事業であると推察される。また、全体事業面積約20haの中には、既に道と川の駅花ロードえにわがオープンしている。

そこで、三方を江戸川、利根川、利根運河に囲まれている野田市は、道の駅を中心とする拠点整備事業や隣接する住宅整備事業、河川整備事業と連携した一体整備を視察し、今後の事業展開に参考とするため。

## ② 市政との関連性（視察地選択の理由等）

恵庭市は人口こそ野田市の半分程度だが、自然、農地に囲まれたコンパクトな市街地が形成されている。隣接市として人口約200万人の札幌市、約10万人の千歳市、近隣市として約17万人の苫小牧市が国道及び高速道路でつながっており、幹線道路、自然や農業に囲まれた地勢が野田市との類似性があり、河川に囲まれていることから、河川を含めた道の駅、住宅の三位一体の整備などは野田市でも参考になるため視察を行った。

## ③ 市政の課題等に対し参考になった点等

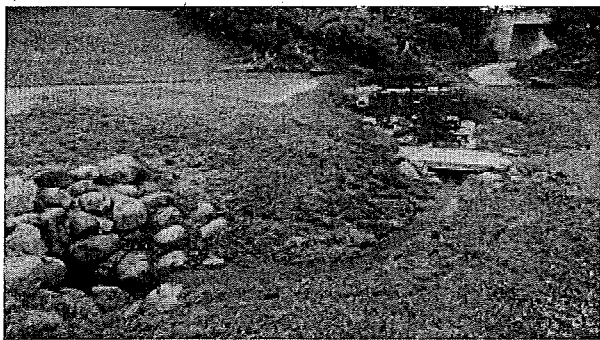
恵庭市は、さらなる観光客や人口の増加、知名度の拡大、経済活性化、移住定住の促進を目的に花のビレッジ構想を掲げており、恵庭市総合戦略として、観光、住宅、交通機能の拡充、新たな工業需要への対応、公共機能集約、市域交流の中で、職・住・観光機能の拡充を図る戦略としている。

今回視察した「恵庭かわまちづくり」プロジェクトは、3つの戦略の柱の中で、観光、住宅、交通機能の拡充に当たる。新住宅団地検討、花の拠点整備と一体で進める全体事業面積約20haの三位一体の事業であった。

視察の目的をしっかりと考察したうえで参考になった点として、道の駅はそれ自体で事業を行うのではなく、設置場所の資源を取り込みながら、複合的に開発した方が環境、集客、にぎわい、観光のために利する点、また、親水公園を作ることにより、川を流れる水のきれいさ、緑の大切さ、生き

物への興味及び大切さを知ることによる環境への啓発が重要であると感じた。

野田市が現在取り組んでいる道の駅構想は、単独で事業を行うのではなく、コウノトリなどの生物多様性を取り入れ、環境や観光資源等を複合的に事業展開することが望ましいと考察した。その場合に、異事業者との三位一体での一体的な開発における全体管理の難しさがあり、それに対する仕組みや工夫が必要であると感じた。



### (3) 北海道苫小牧市 まちなか再生総合プロジェクト (CAP) について

#### ◇ 苫小牧市の概要

苫小牧市は、北海道の南西部に位置し太平洋に面している。支笏洞爺国立公園の樽前山のふもとに開かれ、周囲には支笏湖などの湖沼や清流のほか、広大な森林などがあり自然環境に恵まれている。東にはウトナイ湖を有する勇払原野が広がり、自然と身近に接することができるまちである。

また、特定重要港湾苫小牧港を有し、鉄道、国道及び高速道路などの陸路交通のアクセスポイントがあり、新千歳空港に隣接した北海道の海と陸と空の交通の要に位置している。

○人口：171,699人（平成30年3月31日現在） ○面積：561.57km<sup>2</sup>

◇ 視察時の状況

①視察時間 午前9時30分～午前11時30分

②視察会場 苫小牧市役所 9階第二会議室

③応対者職氏名 議会事務局 事務局長 園田 透氏

総務課 木村 隆氏

④説明者職氏名 まちづくり推進課 主 幹 長谷川 卓氏

◇ 調査事項の概要（まちなか再生総合プロジェクトCAPについて）

苫小牧市は、豊富な水と木材資源に恵まれていることから、戦前より大手製紙メーカーの工場があり、また、戦後は太平洋に面している地理的条件を生かして港湾整備を実施し、石油コンビナートが整備され、港湾、工業都市として発展してきた。その結果、人口が増加し駅前を中心とした市街地も形成された。

しかし、近年は郊外の宅地開発及び自動車社会の進展により、郊外型大型店の出店が加速したことにより中心市街地から郊外へと人の流れが変わり、中心市街地への客足が減り駅前の大型商業施設等が撤退した。その結果、さらに客足が減り、他の商業施設が撤退するなど負の連鎖が起きている現状である。

今後の人口減少と超高齢化社会に対応できる持続可能なまちづくりを目指して、中心市街地の活性化するまちなか再生総合プロジェクト（CAP）の取り組み状況を調査する。

（主な調査内容）

①プロジェクトの概要

②プロジェクトの経緯と経過

③空き店舗活用事業の進捗状況

④とまチョップPR事業について

◇ 所見



### ① 視察の目的

郊外型大型店の立地をはじめとして、店舗の老朽化や後継者問題、駐車場不足や交通アクセスの問題等により既存の商店街については空き店舗が増加し、売り上げも相対的に低下するなど商業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にある。その一方で、都市間競争の激化が見込まれる中で、野田市の活力を支えるためには、集客力を高めるとともに、需要を受けとめる商業機能の強化や中小企業の経営改善、近代化を促進し、商業振興を図っていく必要があると考えることから、野田市が抱える中心市街地活性化の問題対策の参考とするため。

### ② 市政との関連性(視察地選択の理由等)

苫小牧市は、将来の人口減少、超高齢化社会に対応できる持続可能なまちづくりの実現を目指して、平成23年にまちなか再生総合プロジェクト(CAP)を策定し、様々な施策に取り組んだ結果、現在までに一定の成果が出てきた。野田市においても、地元商業者の高齢化や後継者不足などで中心市街地の衰退が見られるが、商店街は、高齢者の買い物の場の確保や地域のコミュニティの核としての機能も併せ持っている。中心市街地の活性化を図ることが喫緊の課題となっていることから、このまちなか再生総合プロジェクト(CAP)に参考になる点があると考え視察を行った。

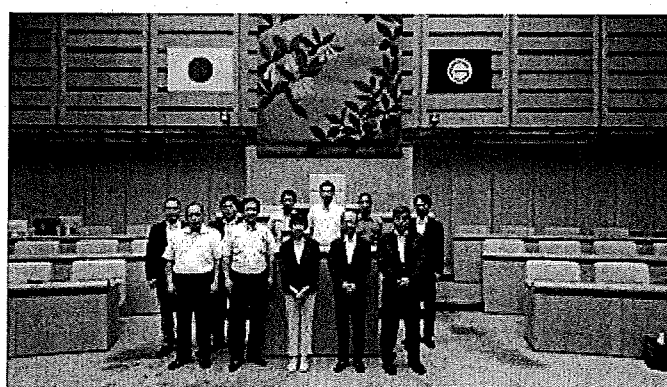
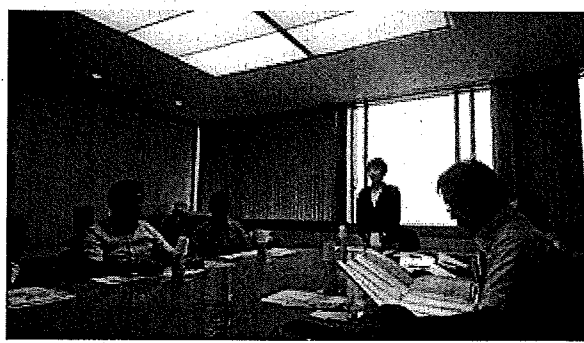
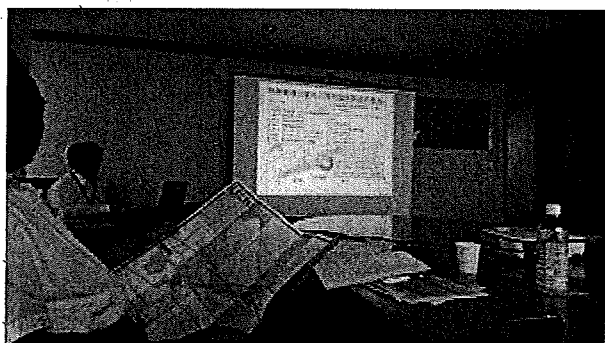
### ③ 市政の課題等に対し参考になった点等

苫小牧市のまちなか再生総合プロジェクト(CAP)については、CAPプログラムパート1、長期的な都市運営の観点からまちづくりの考え方を見直すという基本理念に基づき、スピード感を持って様々な事業に着手し、さらに、CAPプログラムパート2では人材育成のネットワークの強化をテーマに取り組み、まちなかの新たな交流拠点COCOTOMA(コトマ)の開設、まちなかイベント、まちゼミの開催を通じて、まちなかのにぎわい創出に一定の成果を上げた。

また、この間、まちづくりフォーラムや地域づくり研修会の開催、CAPを地域一体で推進する組織、まちなかクリエイティブラボを立ち上げ、まちづくりに携わる人材の育成やネットワークの強化を進めている。昨年

度からスタートしたCAPプログラムパート3では、将来の人口減少、超高齢化社会を見据えた持続可能なまちづくりの実現に向けて、既存事業の発展を目指す一方で、スクラップ・アンド・ビルドにも取り組み、新たな地域住民や各種団体、将来のまちづくりの担い手である子供たちとともに、まちへの愛着と誇り、未来へ責任感を育む場とした。また、既存の拠点施設や商店街との連携、ネットワークによる人の流れづくりにも取り組み、日常的なにぎわいの創出を推進している。

野田市の施策、活力とにぎわいに満ちた都市の実現に向けて、中心市街地の区域外の商店会や商業集積が低く販売促進活動が効果的に行えない地区の商店に対して、活性化支援事業を行い、また、中心市街地においては、集客力のある大、中規模小売店の進出による客離れと商業者の高齢化、担い手不足による廃業等により衰退傾向にあることから、集客を目指した共同事業の展開や空き店舗等の解消によるにぎわいづくりなど活気のある商店街づくりを推進している苫小牧市の施策である、まちなか再生総合プロジェクトの取り組みなどは大変参考になった。



平成 31 年 2 月 26 日

野田市議会議長 鶴岡 潔 様

会 派 名 政 清 会

代表者氏名 竹内 美穂



### 出張調査報告書

調査のため出張しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 出張者名 中村 裕介 木村 欽一 濱田 勇次 木名瀬宣人  
呂樂 等 古橋 敏夫 山口 克己 深津 憲一  
染谷 信一 平井 正一 竹内 美穂

#### 2 出張先及び調査事項

- ① 新潟県上越市 コミュニティ・スクール「学校運営協議会制度」について  
② 富山県滑川市 科学・理数・ものづくり教育の推進について  
③ 福井県越前市 コウノトリが舞う里づくり推進事業について

#### 3 出張期間

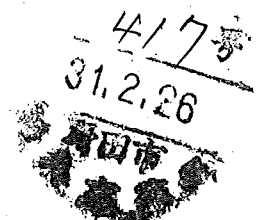
平成 31 年 1 月 28 日 (月) ~ 平成 31 年 1 月 30 日 (水)

#### 4 調査報告

- (1) 新潟県上越市 コミュニティ・スクール「学校運営協議会制度」について

##### ◇ 新潟県上越市の概要

上越市は、新潟県南西部（上越地方）にあり、県内第 3 位の人口を擁する都市で、東の新潟市まで 133km、西の富山市まで 139km の場所に位置する。律令時代には越後国の国府が置かれ、戦国時代には長尾景虎（上杉謙信）に代表される長尾氏（上杉氏）が春日山城を居城としたため城下町として栄えた。



上越地方で古くから相互補完の関係を築いてきた高田市と直江津市の2市が、昭和46年4月29日に新設合併して上越市が発足した。平成17年1月1日に周辺の13町村を編入合併し、市域は合併前と比較して面積が4倍となり佐渡市（佐渡島）を超えた。

○人口：193,275人（平成31年1月1日現在） ○面積：973.81km<sup>2</sup>

◇ 視察時の状況

①視察時間 午後1時30分～

②視察会場 上越市教育プラザ2階 202号会議室

③対応者職氏名 教育委員会 学校教育課副課長 手塚 博史氏

④説明者職氏名 教育委員会 学校教育課管理指導主事 笹川 隆氏

◇ 調査事項の概要

（コミュニティ・スクール「学校運営協議会制度」について）

平成29年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第47条の6）が改正され、全ての公立学校に学校運営協議会の設置が努力義務化とされたが、上越市は平成24年度に市内全小中学校を、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）（以下：コミュニティ・スクール）に指定した。

コミュニティ・スクールの3つの役割は、学校運営の基本方針を熟議し承認する、学校運営全般に意見を述べる、教職員の任用に意見を述べるである。

つまり、保護者や地域の意見を学校づくりに生かすことができ、「地域とともにある学校づくり」を進めるための有効なツールとなる。

上越市は、平成20年度に「上越「ゆめ」チャレンジ事業」と銘打ってキャリア教育の推進をし、市内全中学校に5日間の職場体験活動を行い、平成21年度には、市内全22中学校区に地域青少年育成会議を設立するなど、地域の子供は地域で育てることを実践しており、それらをさらに進めていく形でコミュニティ・スクールを指定した。

## ◇ 所 見

### ① 視察の目的

コミュニティ・スクールが指定されていない市内の小中学校では、学校側が提示した学校運営の基本方針に対して意見を求め、学校評議員は意見を述べている。そのため、どうしても受け身になりやすい。「地域の子供たちは、地域で育てる」とよく言われるが、どのように実現していく中で、全国的にも早く指定した上越市のコミュニティ・スクールの取り組みを学ぶことで、野田市における、地域と学校とが協力して子供を育てていくための参考とするため視察を行った。

### ② 市政との関連性（視察地選択の理由等）

野田市内の各小中学校では、地域の交流や市長と話そう集会の実施を通じて児童生徒との交流を行っている。また、教育委員会では情報や課題を共有し、厳しい社会情勢に対応できる人材育成に奮闘するなど教育に対する思いは熱い。上越市は、学校運営の基本方針にコミュニティ・スクールの承認なしでは決められない制度を導入し、まさに、「地域の子供たちは、地域で育てる」理念は野田市の教育にも共通するものがある。さらに、コミュニティ・スクールについて調査・研究を行っていることから、上越市がいち早くコミュニティ・スクールを導入した背景、経緯、指定による効果等の調査研究をするために選択した。

### ③ 市政の課題等に対し参考になった点等

コミュニティ・スクールは、学校運営の基本方針を、学校、保護者、地域住民、学識経験者たちが意見を出し合い熟議して決定していく。その基本方針に車の両輪となって各中学校区に設置した地域青少年育成会議やPTAの方々が行動連携で下支えして、「地域とともにある学校づくり」を推進していく取り組みである。

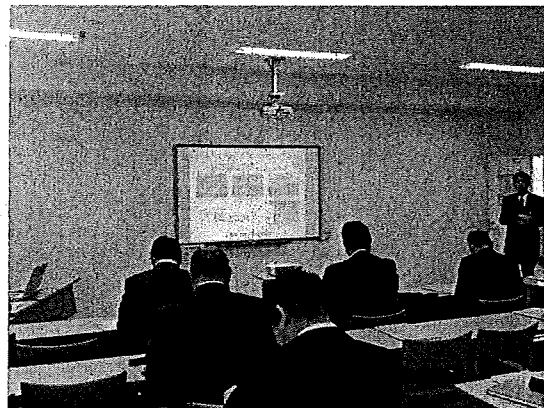
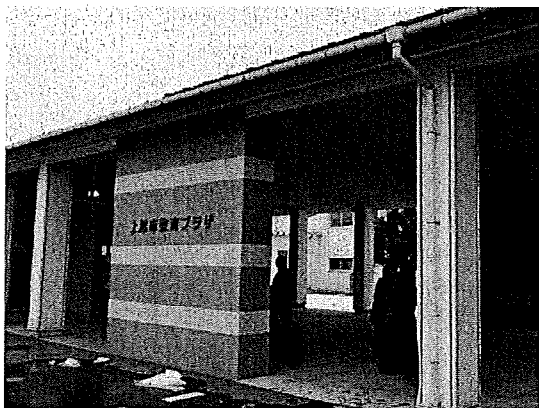
学校の課題を、学校と地域が共有し解決していくことで、地域連携を強化す

ることができ、地域の活動やイベント、さらには歴史・文化に触れる機会を教育課程のカリキュラムに組み込むことで、積極性と担い手としての役割を果たすことができ、郷土愛が育まれるようになる。

この取り組みの利点は、学校、地域、家庭、児童生徒それぞれが、「できること・やるべきこと」について話し合いが行われ、役割分担と意思疎通が図られるようになることで、学校側にとっても、教師は学校教育に専念できるということになる。また、カリキュラムの企画・実施は、各中学校区の地域青少年育成協議会が行い、地域性の異なる独自の企画・実施及び結果の報告の会合を持ち、その地域だけでなく市全体で情報共有できる点も、それぞれの地域青少年育成協議会のモチベーションアップにつながっている。

野田市への導入にあたっては、現在の学校評議員制度のあり方を検証し、平成29年の法改正で全ての公立学校に協議会の設置を目指すべきとする。いわゆる努力義務化を研究、検討を重ねることが、肝要であると感じた。

今回、上越市のコミュニティ・スクールの取り組みを視察して、野田市も理想とする「地域の子ども達は、地域で育てる」その答えの一端を垣間見ることができ、その方法の一つとして大変参考になった。



(2) 富山県滑川市 科学・理数・ものづくり教育の推進について

◇ 富山県滑川市の概要

滑川市は、富山湾に面し、富山県の中央部からやや北東寄りに位置する。東側は早月川を境界に魚津市、南西側は郷川とこれに合流する上市川下流部を境界に上市町と富山市に接している。、地形は県南東部に壮大な嶺々を連ねる北アルプスを背景に、加積山麓階とよばれる旧扇状地の台地や上大浦を扇頂に扇端が海岸線に広がる新扇状地などによって構成されている。

地形図でみると、市の山地から海岸線までの直線距離約 13 km、富山湾に面する海岸線の長さ 8 km、面積 54.63 km<sup>2</sup>である。

○人口：33,285 人（平成 31 年 1 月 1 日現在） ○面積：54.63 km<sup>2</sup>

◇ 視察時の状況

①視察時間 午前 9 時 35 分～午前 11 時 10 分

②視察会場 滑川市役所本館 3 階 第 1 委員会室

③応対者職氏名 市議会総務文教消防委員長 尾崎 照雄氏

教育長 伊東 眞氏

議会事務局長 岡本 修治氏

議会事務局主事 山本和紀子氏

④説明者職氏名 教育センター所長 宮島 和生氏

教育委員会 学務課長 石倉 裕子氏

◇ 調査事項の概要（科学・理数・ものづくり教育の推進について）

滑川市は、教育大綱「子ども第一主義」のもと、三大目標である健全な心を支えるたくましい体、自然と芸術に親しむ豊かな心、人間の生き方を考える優れた知性の 3 つを掲げている。

少子高齢化による人口減少、地球環境問題の深刻化、経済のグローバル化など新しい時代の課題に向き合わなければならない厳しい社会状況である。元氣な

地域社会の創造を願って、新しいものづくりのまち滑川の基本となる人材育成、ふるさと滑川への愛着と誇りを持ち感動や感謝の心の育成、将来の夢や目標に向かって果敢にチャレンジ精神の育成、目まぐるしく変わる社会の変化に対応できる能力を育んでいく。そのことによって、「ふるさと滑川を支える人づくり」を基本方針の目標の1つに掲げ、その実現に向け、ものづくり教育、科学・理数教育を進める中で教育委員会は「科学の時間」を設けた。

#### ◇ 所 見

##### ① 視察の目的

滑川市は、医薬品、建材や自動車部品など幅広い分野の製造拠点が集積しており、市民の雇用を初め、市の発展に大きく寄与しているものづくりのまちで人口1人当たりの製造品出荷額は約1,000万円で富山県内1位である。

今、若者のものづくり離れが進んでおり、人材不足が社会的問題となっている。こうした中、滑川市が今後も、ものづくりのまちとして発展し続けていくために、小中学校の全学年を対象に人材育成を目的とした「科学・理数・ものづくり教育」を推進する一環で、新教科「科学の時間」を設けた。この独自の取り組みを学び、野田市の教育に生かすために視察を行った。

##### ② 市政との関連性（視察地選択の理由等）

野田市においても、学校、保護者、地域が連携協力し、子供たちの教育活動を推進するとともに、学校における地域資源の活用および地域教育力の再生と活性化を願い、学校教育における地域の社会人活用を推進してきた。その中で平成14年度から学校完全週5日制実施と学習指導要領の導入による、学習内容の削減等、学力低下に対する懸念、有意義な土曜日の過ごし方など、保護者の不安を解消するため野田市独自に教育環境整備事業を開始し、現在も推進している。この事業を更に発展させるために滑川市の「科学・理数・ものづくり教育の推進」は、野田市と産業構造は違うが昔より食品関連の産業が盛んなことから、参考にできる点があると考え、視察地として選択した。



③ 市政の課題等に対し参考になった点等

滑川市「科学の時間」は、①ものづくり滑川の将来を支える人材の育成、②体験的活動等を重視した主体的、対話的、能動的な学びの展開、③豊かな自然を活用した学習によるふるさとを愛する心の育成を目的に、特に力を入れて取り組んでいる独自の事業であった。

特例的な教育課程としての「科学の時間」は、中学校区ごとの小中学校9年間の一貫で行う教科として、準備期間の当初は文部科学省のパイロット事業（試験事業）として小学校3校で開始し、その後、平成29年度からは全小中学校で実施となった。

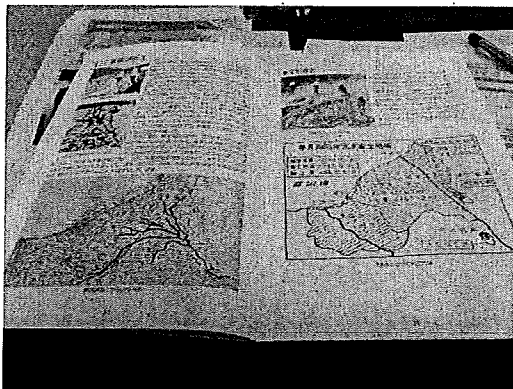
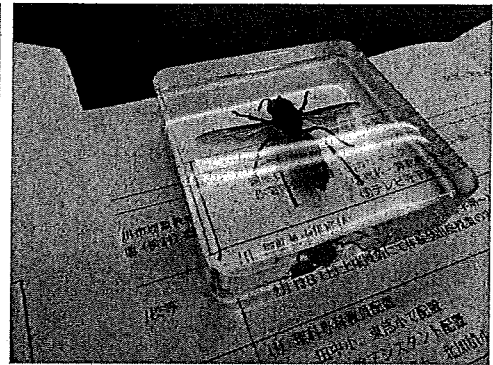
学習内容は、①観察・実験・実習・ものづくり等の体験的な活動、②問題解決的な学習、探究的な学習、③発展的な学習、知識を深める学習、④各教科の内容を合科的・横断的・総合的に扱う学習、⑤教科間で重複している内容をまとめて効果的に行う学習、を実施している。

小中一貫教育の指針として、①自然観察、②飼育・栽培、③ものづくり、④知識を深める活動、探究的活動の4つの柱を設けて取り組んでいく中で、地域や人から学び・支援を受け知識を深めていく内容である。科学の時間は、小学校と中学校との連携や、小学校同士、中学校同士との連携でより良いものを作り上げていき、基本的には各学校単位でそれぞれの特色を生かして展開している。

各学校が生徒や地域の状況に応じて日常的に取り組んでいることをベースとして、地域の教育支援や人々を活用しながら特色ある実践を展開し、子供たちの理数やものづくりの力を育てている。このことから、子供たち自身の将来に役立つ力となり将来の滑川を支えていく人材育成が行われている。

野田市の教育環境整備事業では「地域の子どもは地域で育てる」とあり、滑川市と考えが共通する点もある中、小中学校9年間の一貫で行う教科については、当市においても検討する必要があると思う。しかし、小中学校数が滑川市の約3倍ある野田市でこの事業の実施することを考えたとき、予算規模等は別

にして人的支援は必須である。理科専科教員、観察実験アシスタント、土曜授業・コンピューターコーディネーターの配置ができるかが重要となり、さらには地域の人々、企業との連携が不可欠であると思われる。そのことから、1つの中学校区や特定の小学校で試験的に実施するなどして、今後、全小中学校で実施できるかどうか検討していくことが必要だと感じた。



### (3) 福井県越前市 コウノトリが舞う里づくり推進事業について

#### ◇ 越前市の概要

越前市は、福井県嶺北地方の中南部に位置し、三方を山で囲まれた武生盆地の中央部に市街地を形成している。市の中央を北陸自動車道と国道8号が縦断し、関西・中京圏などの主要都市や福井市・敦賀市など周辺都市との交通の動脈となっている。

和歌集や写経の用紙に用いられた越前和紙の里として知られる今立町と武生市は、平成17年10月1日に新設合併し現在の越前市が誕生した。

○人口：83,153人（平成31年1月1日現在） ○面積：230.70km<sup>2</sup>

◇視察時の状況

①視察時間 午前9時15分～午前11時30分

②視察会場 越前市こうのとりPR館

③応対者職氏名 議会事務局次長 中村 恵司氏

④説明者職氏名 産業環境部農政課 コウノトリ共生室（農村活性グループ）

里地里山保全再生推進員 日和 佳政氏

◇調査事項の概要（コウノトリが舞う里づくり推進事業について）

越前市は、昭和30年から9年間、2羽のコウノトリが営巣した。その後、45年にくちばしの折れたコウノトリが飛来し、「コウちゃん」と命名されるなど、コウノトリが飛来したそれぞれの時代に多くの人々が暖かく見守ってきた歴史がある。

そこで、コウノトリを生物多様性や自然再生のシンボルとして位置づけ、里地里山の自然環境と生物多様性の保全再生を行い、持続可能な社会づくりを通じて、「生き物と共生する越前市」を目標に、「コウノトリが舞う里づくり戦略（平成23年度～32年度）」を策定した。人と自然が元気になる環境調和型農業の推進と農産物のブランド化、環境教育を通じた学びあいと交流の3つの方針を定めて取り組んでいる。

◇所見

①視察の目的

越前市は、コウノトリを豊かな自然環境のシンボルとして位置づけ、自然再生・生物多様性の取り組みを行い、持続可能な社会づくりを目指している。野田市も同じ目的でほぼ同時期に開始しており、越前市での現在の取り組みを視察することで、野田市との相違点、事業の進捗状況、現在の課題および今後の課題

等を検討するため視察を行った。

## ②市政との関連性（視察地選択の理由等）

野田市においても、未来を担う子供たちに、多くの生き物が生息している自然環境を残したいとの考えから、生物多様性の保全・回復に取り組んできた。生物多様性のシンボルとしてコウノトリの舞う里を目指し、江川地区に飼育・観察が可能な施設を建設し、平成24年12月より飼育を開始した。越前市でも23年よりコウノトリの飼育事業を開始しており、事業を比較し検証するのに適していると考え視察地として選択した。

## ③市政の課題等に対し参考になった点等

昭和30年から39年まで2羽のコウノトリが巣をかけており、昭和46年に口ばしの折れた「コウちゃん」を保護するなど古くからコウノトリと縁がある。平成22年から7年連続で飛来していることなどから、市民のコウノトリに対する愛着がある。そのため「コウノトリが舞う里づくり戦略」に対し、市民の64%以上が理解を示し、協力的な市民が多いとのことであった。野田市においても、まずはコウノトリとの接する機会を増やすことが大切であると感じた。

コウノトリPR館には専属の説明員がおり、実際、野外に設置されているものと全く同じ水田魚道の実物大モックアップ（模型）が展示され、水槽にはドジョウやフナが実際に泳いでいるなど、子供たちだけでなく大人も興味を持つ展示物となっていた。

自然再生・生物多様性の取り組みの一環として里地里山の保全再生を目指し、ビオトープや水田魚道、大規模な水田退避溝が整備され、コウノトリが暮らしやすい環境づくりに力を入れている。さらにコウノトリの餌となるドジョウを、休耕田を利用して養殖実験するなど、野田市においても休耕田を利用したドジョウの養殖を関連施策一つとして実施して良いのではないかと感じた。

野田市と同様に環境調和型農業の推進と農産物のブランド化にも取り組んでおり、有機農業と地産地消を推進していた。異なる点としては、JAによるインセンティブ買い入れ制度（表1参照）が導入され、食味による等級付けもされて

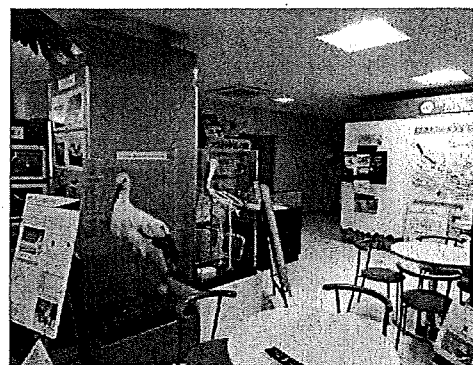
(表1)

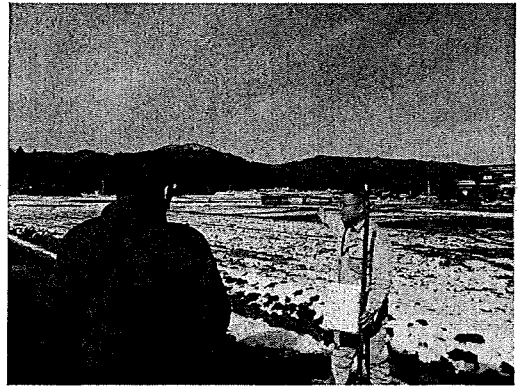
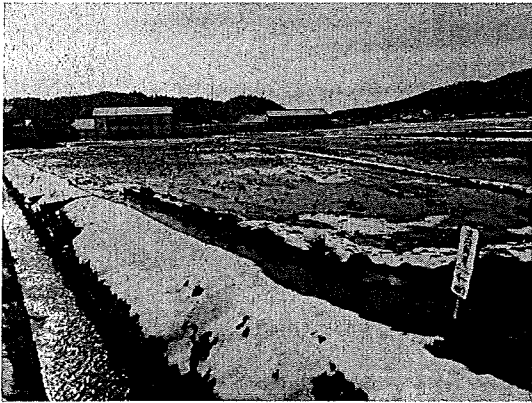
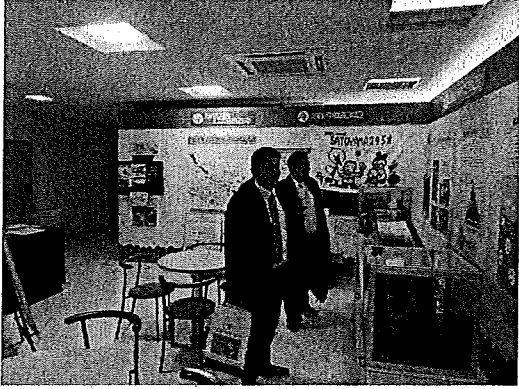
品 種	1 等		左記以外	2 等
	整粒判定 70%以上			
	整粒・食味値	食味値 85 以上	食味値 80 以上	
特別栽培コシヒカリ	15,000 円概算	14,000 円概算	慣行コシヒカリ比 300 円加算	

いる。無農薬、無化学肥料栽培、中干延期、冬期淡水を必須要件にした「コウノトリ呼び戻す農法米」は、特別栽培米認証 玄米 1 等 無農薬 22,000 円/俵(慣行比 約 2 倍)と必ずしも労力にあった十分な価格とは言えないかもしれないが、努力に応じたインセンティブがあり、生産者のやる気を引き出すことに成功している。

子供たちへ環境学習として、ビオトープの整備体験や里地里山の保全再生の取り組み体験など、将来、若者が地元に残ってもらうための先行投資として行われており、野田市においても、子供たちが自然と触れ合う機会、農業を体験できる機会を増やす取り組みはもっと必要であると感じた。

まちの至るところでコウノトリのオブジェやイラストを目にする機会が多く、市を訪れる人に市全体でコウノトリを PR している感じが伝わってきたので、野田市においても商店やまちを上げて統一感をもって取り組む必要性を感じた。





平成 31 年 2 月 28 日

野田市議会議長 鶴岡 潔 様

会 派 名 政 清 会

代表者氏名 竹内 美穂



### 出張調査報告書

調査のため出張しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 出張者名 中村 裕介 木村 欽一 濱田 勇次 木名瀬宣人  
邑樂 等 古橋 敏夫 山口 克己 染谷 信一  
平井 正一 鶴岡 潔

2 出張先及び調査事項

① 静岡県焼津市 議員へのタブレット端末配布について

② 静岡県袋井市 健康マイレージ制度について

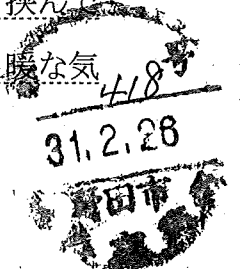
3 出張期間

平成 31 年 2 月 14 日 (木) ～平成 31 年 2 月 15 日 (金)

4 調査報告

◇ 静岡県焼津市の概要

焼津市は、東京から西へ約 193 キロメートル、名古屋から東へ約 173 キロメ  
ートル、京浜・中京のほぼ中間に位置する。静岡県の中央部で、北は遠く富士山  
を臨み、高草山、花沢山などの丘陵部を境に県都静岡市に接し、東に駿河湾を臨  
み、西南は一望に広がる大井川流域の志太平野で、西に藤枝市、大井川を挟んで  
吉田町と島田市に接する。年間平均気温 16.5 度、冬季の降雪もまれな温暖な気



候の市である。

○人口：135,715人（平成31年2月1日現在） ○面積：70.31km<sup>2</sup>

◇視察時の状況

①視察時間 午後1時15分～午後2時45分

②視察会場 焼津市役所大井川庁舎 2階会議室

③応対者職氏名 焼津市議会事務局 庶務課長 種本 哲也氏

焼津市議会事務局 庶務課主幹 片瀬 能彰氏

④説明者職氏名 焼津市議会事務局 庶務係長 岡本 将行氏

◇調査事項の概要（議員へのタブレット端末配布について）

焼津市では、議員へのタブレット端末配布に向け第17期議会改革検討特別委員会の中で、平成27年より開かれた市民参加の議会を目指し検討を始めた。これまでも開かれた市民参加の議会として、議会広報誌の発行、会議録のインターネット公開、議会のインターネット中継（同時、録画）、議会報告会を通し、議会に興味を持ってもらいたい、定例会を見てもらいたいという思いを持っていた。

今回、その思索の中で、議場に大型スクリーンを設置、会議システム、議場内通信システムや電子採決システムの導入を目指すなどして議会のICT（情報通信技術）化を図り、そのツールとしてタブレット導入を構想した。導入のメリットとして、情報伝達手段の構築、持ち運べる情報量の増大、スケジュールの共有化、会議等での段階的な活用などが考えられる。

機種選定では、手軽に持ち運ぶことや資料作成および説明会に使用したい、調査事項についてすぐ調べたいときにその項目を全て満たすものとして、通信機能及びキーボード付Windowsタブレットを選定した。なお、導入に向けて、タブレットの有効性、タブレットである必要性、セキュリティ問題、SNS等への公表の可能性、さらにWi-Fi接続の制限やセキュリティポリシーの作成等の検討



をした。導入費用としては、議員分 21 台と事務局 3 台の計 24 台の 5 年リースとし、使用料として月額 150,984 円 (@6,291 円)、通信料月額 70,848 円 (@2,952 円) というものである。

## ◇所見

### ①視察の目的

野田市でも市民に開かれた議会を目指し、議会だよりの発行、会議録のインターネット公開、議会のインターネット中継（同時、録画）、傍聴者の要件緩和などを行い、市民に開かれた議会を目指しているところである。さらなる開かれた議会を目指す為に、議会の ICT 化、効率的な議会運営、議会のペーパーレス化を加味したタブレット端末の導入についての取り組みを調査するために視察を行った。

### ②市政との関連性（視察地選択の理由等）

開かれた市民参加の議会については、野田市も同様の課題を抱えている。また、平成 27 年の議会活性化等検討委員会において、議員へのタブレット端末の導入について議論した経緯もある。焼津市は、平成 30 年度に議員へのタブレット端末を配布しており、臨場感あふれる現場を視察して導入によってどのような効果をもたらしたのか、さらに開始してから現在に至るまでの取り組みを視察することで、メリット・デメリット含めて特徴を分析し、今後の議会運営の参考とするために選択した。

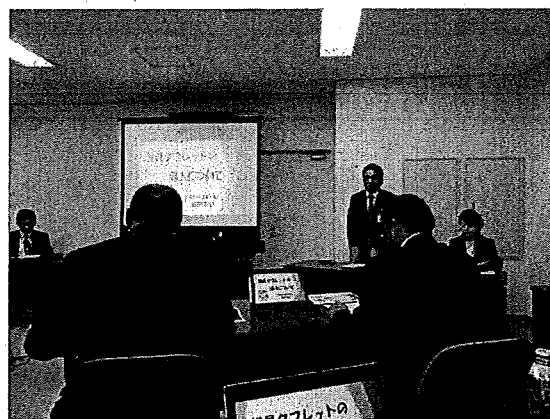
### ③市政の課題等に対し参考になった点等

開かれた市民参加の議会に関し、焼津市がタブレット端末の導入について検討に入った時は、議会広報誌の発行、会議録のインターネット公開、議会のインターネット中継（同時、録画）等が主であり、現在の野田市と近い状況であった。タブレット端末の導入は、議場の大型スクリーンの設置、会議システム、議場内通信システムや電子採決システムの導入を目指すために議会の ICT 化を図るツールとして、さらに、情報伝達手段の構築、持ち運べる情報量の増大、スケジュー

ールの共有化、会議等での段階的な活用を目指しており、導入意図として大変参考になった。

また、機種選定については、検討事項である手軽に持ち運べること、資料作成及び説明会での使用、調査事項についてすぐ調べたい等の項目を満たすために通信機能およびキーボード付き Windows タブレットを選定した点、また導入費用に関しても、5年リースとし、初期費用もなく月額リース代として一台当たり 6,291 円及び通信料として 2,952 円と、導入費用等を把握でき大変参考になった。

課題としては、Wi-Fi 接続の制限、セキュリティ問題、セキュリティポリシーの構築、外部への持ち出し等が考えられる。焼津市は、持ち出しを自由にしたことからセキュリティを厳重にした結果、各議員の個人差はあるが、使いづらくなってしまい利用頻度が低下しているような状況がみられた。野田市でもこの問題は避けられず、導入効果を高めるには、情報管理等のセキュリティについて事前の検討が必要であり、今後、野田市での導入に向けた判断材料として大変参考になった。



## (2) 静岡県袋井市 健康マイレージ制度について

### ◇ 静岡県袋井市の概要

袋井市は、静岡県西部に位置し、東は掛川市、西は磐田市、北は森町に接し、豊かに広がる田園地帯と美しい茶畑、さらには太田川や原野谷川、南には遠州灘

と、自然が豊かである。また、東海道新幹線、東海道本線、東名高速道路、国道1号線、国道150号線など主要交通路が横断し、東京へは240キロメートル、大阪へも320キロメートルと交通条件にも恵まれている。

○人口：88,236人（平成31年2月1日現在）      ○面積：108.33 km<sup>2</sup>

#### ◇視察時の状況

- ①視察時間      午前10時00分～午前11時30分
- ②視察会場      袋井市総合健康センター（はーとふるプラザ袋井）
- ③応対者職氏名      袋井市議会事務局 次長兼総務係長 金原 佳紀氏
- ④説明者職氏名      袋井市総合健康センター 健康づくり課長 富山 正俊氏  
健康企画室副主任 朝比奈拓哉氏

#### ◇調査事項の概要（健康マイレージ制度について）

誰でも、いつでも、どこでも取り組み易く、効果が分かり易い「歩く（歩数）」を主とする新システム「#2961（ふくろい）ウォーク」のスマートフォンアプリ等を利用し、気軽に楽しくポイントを貯めてお得に健康づくりできる制度である。地域や職場など様々な場面でこのアプリを活用した健康づくりを行うことで、健康寿命を伸ばし、生涯にわたり健康で幸せに暮らせるまちを目指している。

健康ポイント事業は、2961歩、歩くごとに1ポイント貯まり、健康診断等の検診でさらにポイントが貯まり、貯まったポイントは、市内の店舗や飲食店のサービス券や公共施設等の利用券との交換、また市内幼稚園、保育園（所）、小中学校や市の基金等へ寄附できる事業である。

#### ◇所見

##### ①視察の目的

袋井市では、地域における健康づくりに加え、企業・事業所等における健康経営の推進を図り、働く世代から健康づくりを意識してもらうため、スマートフォ

ン等で簡単に健康管理ができるシステム「#2961 (ふくろい) ウォーク」が導入されている。当該制度における導入コスト、導入効果、市民の反応、利用状況等を調査するため視察を行った。

### ②市政との関連性（視察地選択の理由等）

健康推進や生活習慣病の予防のため、酸素を身体に取り入れながら行う有酸素運動であるウォーキングは、障がいが生じる危険度も少なく、抵抗感なく継続して取り組みやすい運動のひとつである。その気軽にできるウォーキング等を取り入れた健康づくりの事業が袋井市の健康マイレージ制度である。

野田市では「介護予防10年の計」が行われているが、行政や団体が主体となって行う事業や高齢者を対象とした事業が多く、老若男女問わず市民が日々の生活の中で自発的に気軽に行える運動を推奨していく取り組みも必要であると考える。そのことから、今後の市全体としての健康事業の取り組みの参考とするため選択した。

### ③市政の課題等に対し参考になった点等

健康マイレージ制度は、スマートフォンアプリ等を使い、健康づくりの取り組み状況を記録するとポイントが貯まる。貯めたポイントは、民間のサービス券や公共施設の利用券と交換のほかに、幼稚園や学校などに寄付できる制度である。野田市でもこの制度を利用することで、市民全体で健康推進に取り組み、生活習慣病の発症率の高い40歳から50歳代の働き世代の利用者を増やし健康促進につなげ、誰もが気軽に使えるツールになると感じた。

このアプリを野田市で取り入れた場合、現在、行っている健康ポイント事業の利用者を増やし、各種健康診査、検診、各種健康に関する市の事業の利用率をより一層上げられる可能性があるが、対象者である国民健康保険加入者に限られてしまう。そのため、国保加入者を含めた市民全体を対象にした健康事業にすれば働き世代の健康促進にもなり、さらには、貯めたポイントが地域サービス券や利用券との交換や公共施設の寄付に利用されることで、地域の活性化につながるメリットもある。そのことから、「健康」「街づくり」「介護予防」「子育て支援」

の4本の柱ができることで、「元気で明るい家庭を築ける野田市」に向けたまちづくりが進められる事業ではないかと感じた。

